

障害児支援の取り組みについて

1. 障害等の早期発見から支援までの流れ

- ・乳幼児健診などで障害や発達が気になる子どもを早期に発見。(スクリーニング)
- ・専門的な機関であるこども家庭センターや療育センター等における相談・検査につなげる。(専門的かつ客観的評価)
- ・子ども一人ひとりの特性に応じた療育機関(児童発達支援センター・児童発達支援事業所等)につながるように支援。(サービスの提供)

2. 母子保健事業における発達障害児への支援について

(1) 乳幼児健康診査における早期発見・早期支援

各区において、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査(以下「乳幼児健診」という。)の際、問診によるスクリーニングを行い、児童に発達障害の特徴があったり保護者が発達に不安を感じている場合等に、臨床心理士等による精神発達相談を実施している。また、乳幼児健診後や保護者から相談があるなど個別に支援が必要な場合には、保健師が家庭訪問や電話により継続支援している。

【健診時の育児相談及び精神発達相談件数】

① 1歳6か月児健康診査

	対象児数	受診児数	受診率	育児相談数	実施率	精神発達相談数	実施率
平成30年度	11,528	11,357	98.5%	11,150	98.2%	1,009	8.9%
令和元年度	10,956	9,811	89.5%	9,621	98.1%	919	9.4%
令和2年度	8,332	9,108	109.3%	8,894	97.7%	877	9.6%

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を一部延期

※令和2年度の受診率が100%を超えている理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の対象児が令和2年度に受診したため。

② 3歳児健康診査

	対象児数	受診児数	受診率	育児相談数	実施率	精神発達相談数	実施率
平成30年度	12,179	11,927	97.9%	11,596	97.2%	995	8.3%
令和元年度	11,887	10,612	89.3%	10,372	97.7%	964	9.1%
令和2年度	8,043	8,999	111.9%	8,770	97.5%	767	8.5%

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を一部延期

※令和2年度の受診率が100%を超えている理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の対象児が令和2年度に受診したため。

(2) 要フォロー子育て教室

乳幼児健診において発達等のフォローが必要とされた児童と保護者を対象に、保健師・保育士・臨床心理士等による子育て教室を開催し、設定遊び・自由遊び・親支援等を通じて、不安や悩みの解消、仲間づくりを支援している。

[令和2年度実績] ※参加児数は延べ人数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西	合計
開催回数	15	30	23	17	29	7	3	10	8	22	16	189
参加児数	28	65	66	46	95	21	12	24	19	71	61	508

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別相談または小集団で実施

(3) 発達支援のための個別専門相談

乳幼児健診等において発見された発達障害またはその疑いのある児童やその保護者等を対象に、特別支援教育士・臨床心理士・保健師等により、具体的な関わり方の指導・助言を行う。

[令和2年度実績] ※相談児数は延べ人数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西	合計
相談児数	17	23	67	20	11	26	20	10	12	15	30	251

3. 神戸市療育ネットワーク会議について (資料①)

○就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議について

【検討課題】「支援体制の検討」

(1) 相談窓口

- ①整理・役割分担の明確化
- ②受付から相談までの待機期間の短縮
- ③小学校入学へのつなぎ

(2) 支援の充実

- ①支援する側にもされる側にも分かりやすい情報内容の整理
- ②行政機関だけでなく、医療機関と障害児相談支援事業所等とが連携して支援

(3) 情報共有

- ①就学時の支援情報の提供
- ②支援情報の一元管理・システム化

【実施状況】

(第1回) 令和2年2月13日 (第2回) 令和2年7月28日 (第3回) 令和2年12月17日
 (第4回) 令和3年3月25日 (第5回) 令和3年7月29日 (第6回) 令和3年12月16日

- ・支援機関の役割分担や支援の流れについて議論し、令和2年度に整理した。令和3年度は、整理した内容について、分かりやすい広報(神戸市ホームページ)を作成し、市民・支援者向けに周知をした。
- ・就学時のつなぎ・支援情報の共有については、第4回会議より協議を進めている。
- ・第6回会議では、「サポートブック(改訂)」とその活用方法についても協議した。
- ・令和4年度は、11月頃会議開催予定。

【参考】 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議の資料掲載ページ URL

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/shuugakumae.html>

4. 神戸市ホームページについて（資料②）

【子どもの発達に関する相談】

神戸市 HP ホーム > 子育て・教育 > 相談・窓口・施設 > 子育てや子どもの相談 > 子どもの発達に関する相談

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html>



【発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関】

神戸市 HP ホーム > 子育て・教育 > 相談・窓口・施設 > 発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/iryokikan.html>



「神戸市療育ネットワーク会議」について

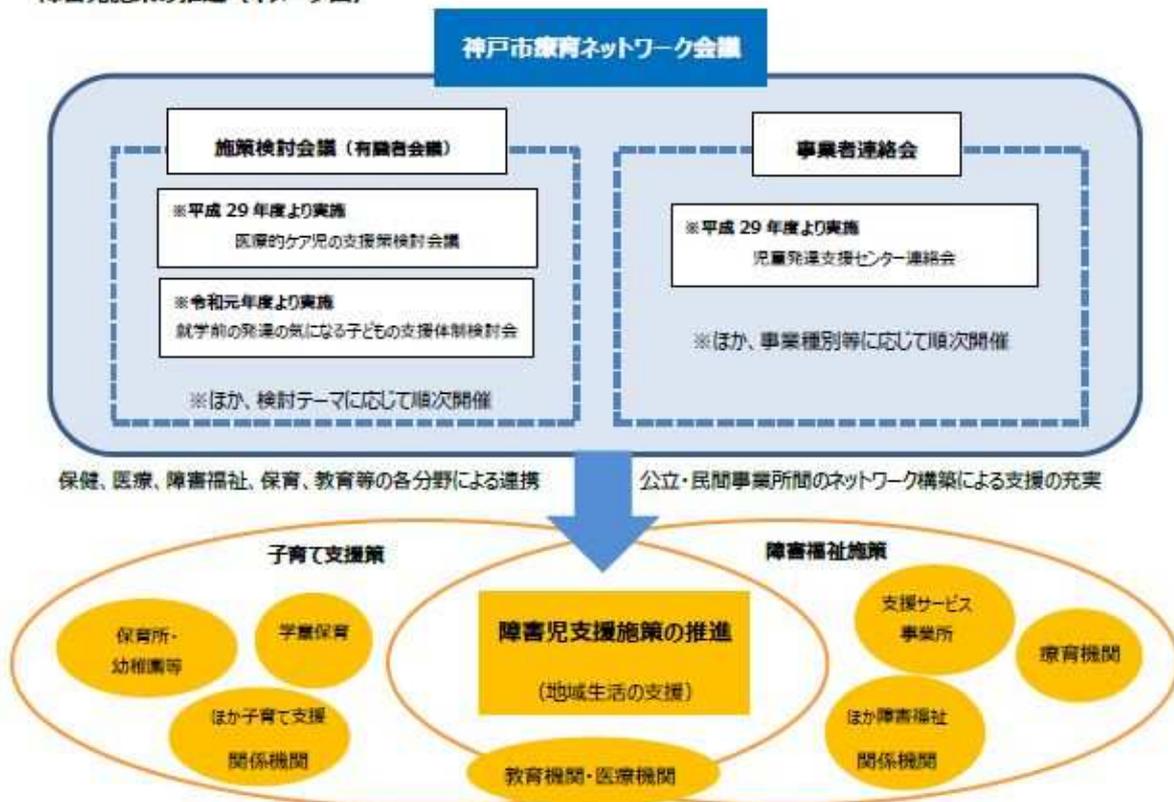
1. 目的

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けることができるとともに、障害の有無に関わらずあらゆる子どもが共にすこやかに成長できる環境づくりを推進するため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

2. 会議の運営方法

- (1) 障害児支援に関し検討が必要な課題（テーマ）に応じて、関係者が集まって情報共有や協議を行うとともに、検討した施策の実施主体として、メンバーが相互に連携し、それぞれの役割に応じた支援を推進していく。
- (2) 会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催する。
- (3) 「施策検討会議」においては、検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策の検討を行う（有識者会議）。
 - ※平成 29 年度より「[医療的ケア児の支援施策検討会議](#)」を実施。
 - ※令和元年度（令和 2 年 2 月）より「[就学前の発達気になる子どもの支援体制検討会議](#)」を実施。
- (4) 「事業者連絡会」では、障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）について検討する。
 - ※平成 29 年度より「[児童発達支援センター連絡会](#)」を実施。

障害児施策の推進（イメージ図）



発達相談・発達障害の診療を行っている医療機関・
子どもの発達に関する相談（神戸市 HP）について

【神戸市ホームページ】

- 1. [発達相談・発達障害の診療を行っている医療機関【新規】](#)
 - (1) 一般的な発達相談が可能な医療機関一覧（23 医療機関）
 - (2) 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関一覧・
[医療機関ごとの情報](#)（15 医療機関）
 - (3) 兵庫県 HP「発達障害の診断・診療を行っている医療機関及び行政窓口機関情報」
のリンク

ホーム>子育て・教育>相談・窓口・施設>発達相談・発達障害の診療を行っている医療機関

発達相談・発達障害の診療を行っている医療機関

最終更新日：2022年4月1日

神戸市では、子どもの障害や発達の特徴に応じて多様な支援が行われていますが、子どもの発達に関する相談のニーズは高く、「[子どもの発達に関する相談](#)」ページにおいて、市内の相談・支援機関の役割の整理や情報の提供を行っています。

発達相談・診療が可能な医療機関の情報についても、ご要望があり、市民や支援者の皆様に活用していただけるよう、ホームページへの掲載承諾が得られた医療機関の情報を以下のとおり掲載いたします。

【掲載する情報】

- 1. 「一般的な発達相談が可能な医療機関一覧」
- 2. 「発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関」（一覧と医療機関ごとの情報）

【注意】

- 当該掲載内容は、一般社団法人神戸市医師会のご協力を得て市内の会員医療機関を対象に実施したアンケート調査にご回答いただいた医療機関のうち、ホームページへの掲載承諾が得られた医療機関に限り掲載しています。
- 掲載内容は令和4年3月18日時点の情報です。
- 事前予約が必要とされている医療機関では、診察や検査を受けるまでにお待ちいただく期間が発生している場合があります。
- 閲覧された時点によっては、医療機関の公開情報に変更が生じている場合もありますので、相談・診療等の際は、必ず各医療機関にお問い合わせ下さい。

医療機関リスト

- 1. 一般的な発達相談が可能な医療機関（一覧）



(PDF: 109KB)

- 2. 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関
（一覧に続いて医療機関ごとの情報）



(PDF: 389KB)

【兵庫県関連リンク先】

[県内で発達障害の診断・診療等を行っている医療機関及び行政窓口機関情報](#)

SAME CATEGORY
同じ分類から探す

- 相談・窓口・施設
 - 子育てや子どもの相談
 - ひとり親家庭支援
 - DV(配偶者等からの暴力)対策
 - 児童虐待防止対策
 - 神戸市こども家庭センター
 - + もっと見る

TOPICS

- 新型コロナウイルス感染症
- 新型コロナワクチン
- 手続き
- 家庭ごみの出し方
- 図書館
- 市バス
- 地下鉄
- イベント
- 観光

一覧を見る →

2. 子どもの発達に関する相談

【変更】 発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関を追加

神戸市 | 子どもの発達に関する相談

子どもの発達に関する相談

最新更新日：2023年4月11日

子どもの発達が気になるときは気軽に相談を

子どもはみんな、それぞれ違った個性をもっています。でも、保護者としては「こんな時はどうしたらいいのかな・・・」と不安になることがあるかもしれません。そんな時は一人で思い悩まずに、身近な相談窓口気軽に相談してみましょう。

相談先を探す

- 相談したい内容からさがす
- 一覧（役割別・機能別）からさがす（詳しく知りたい方はこちら）
- 障害のある子ども・医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブックはこちら
- 発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関をさがす

相談したい内容からさがす

ご自身の目的に合った相談窓口を探すのにご活用ください。

- ① 子どもの成長や発達・育児等、子どもと保護者の心と身体の健康などに関する相談をしたい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（保健担当）](#)
- ② 子どもの状況を知りたい。
(発達検査を受けたい時) [こども発達センター](#)
(医師の診療を受けたい時) [医療機関（病院・診療所）、療育センター](#)
- ③ 手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の交付手続きをしたい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（障害福祉担当）](#)
- ④ 通所支援サービス（児童発達支援（就学前）（福祉型・医療型・居宅訪問型）、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を利用したい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（障害福祉担当）](#)
- ⑤ 障害児に対する手当（特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度心身障害児者介護手当）を受給したい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（障害福祉担当）](#)
- ⑥ 補装具・日常生活用具の購入・修理費用を支給してほしい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（障害福祉担当）](#)
- ⑦ 交通機関の利用支援（福祉乗車証、タクシー利用助成、リフト付福祉バスの利用）を受けたい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（障害福祉担当）](#)
- ⑧ 医療費の助成を受けたい。
(自立支援医療（育成医療・精神通院医療）、小児慢性特定疾病医療費助成、未熟児養育医療給付、特定医療費助成（指定難病）) [区役所保健福祉部保健福祉課（保健担当）](#)
- ⑨ 障害児保育（すこやか保育）について教えてほしい。
[区役所保健福祉部保健福祉課（こども福祉担当）](#)
- ⑩ 福祉サービスの利用について教えてほしい。
[障害者相談支援センター、障害児相談支援事業所](#)
- ⑪ サービス等利用計画の作成支援をして欲しい。
[障害者相談支援センター、障害児相談支援事業所](#)

トピックス

- 新型コロナウイルス感染症
- 新型コロナワクチン
- 手続き
- 家庭ごみの出し方
- 引っ越し
- 図書館
- 市バス
- 地下鉄
- 観光

一覧を見る

WHAT'S NEW KOBE

神戸市からのお知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症対策@ウクライナ支援
- 五色塚古墳アニメMV「ワンダリズム、きみを呼ぶ声」市公式Youtubeで公開
- 「団体接種」を開始します（ノエビアスタジアム会場限定）
- 用途地域等の見直し案への、みなさまのご意見を伺います
- 中学生以下無料！地下鉄海洋輪フリーパスをぜひご利用ください

最新の記者発表資料

神戸市こども家庭センターにおける発達相談の状況について

1. 障害相談件数の推移

障害相談件数は、こども家庭センター全体の相談件数の約6割を占め、平成28年度に5,000件を超えて以降、高止まりの状況で推移しています。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度★	R3年度※
相談件数	4,747	4,970	5,251	5,142	5,376	5,186	4,899	5,098
前年度比	+20%	+5%	+5%	△2%	+4.6%	△3.6%	△5.5%	+4.1%
総相談件数	6,781	7,087	7,662	7,955	8,547	8,651	8,604	9,009
比率	70.0%	70.1%	68.5%	64.6%	62.9%	59.9%	56.9%	56.6%

★令和2年度4～5月の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令期間中は、緊急対応以外の相談対応を保留していました。

※なお、令和3年度の件数は速報値です。

2. 障害相談の体制強化・機能分化

令和4年度、障害相談の体制強化のため、児童福祉司7名、児童心理司1名を増員しました。また、組織の再編成を行い、発達相談系の機能を「検査・助言」に特化し、高度な専門相談は支援2係へ移管し「1世帯につき1ケースワーカー」を原則とした支援を行っていきます。

【令和3年度】	発達相談・判定指導担当課長			
	発達相談係			判定指導係 (障害担当)
業務	専門相談 インタビュー	検査・助言 (面接)	検査・助言 (検査)	心理判定
係長	1名(福祉)	1名(福祉)	1名(心理)	1名(心理)
児童福祉司	7名	6名	—	—
児童心理司	—	—	7名	3名

令和4年7月6日

【令和4年度】	担当課長	担当課長	担当課長
	発達相談係	判定指導係 (障害担当)	支援2係
業務	検査・助言	心理判定	専門相談
係長	1名(福祉)、2名(心理)		7名(※)
児童福祉司	13名(うち6名会計年度)	—	7名
児童心理司	11名(うち7名会計年度)	2名	—

※ 係長は障害相談以外の相談も対応

3. 今後の取り組み

こども家庭センター、区役所、療育センター等、こどもの障害や発達に関する相談機関について、相談者から見た時に、各相談機関・社会資源の役割がわかりにくくなっています。そのため、各相談機関・社会資源の役割を整理して明確化し、わかりやすくお伝えしていく必要があります。

また、各相談機関等との連携を図り、相談者のニーズに対応できるよう努めてまいります。合わせて、人材育成に努め、こどもの障害や発達についての専門相談機関としての役割を果たしてまいります。

特別支援教育の現状

1. 市立特別支援学校の児童生徒数（分校・分教室・訪問学級を含む）

（単位：人、令和4年5月1日現在）

		学校名						
		盲 (視覚)	友生支援 (知・肢・病)	青陽東養護 (知)		青陽須磨支援 (知・肢)	垂水養護 (肢)	青陽西養護 (知)
				灘さくら支援 (知・肢)	青陽灘高等支援 (知)		いぶき明生支援 (知・肢)	
年度	26	39	171 (知75) (病17)	214		288 (知260)	109	138
	27	37	225 (知110) (病28)	221		290 (知261)	104	144
	28	37	240 (知132) (病18)	217		306 (知272)	97	159
	29	38	271 (知157) (病20)	194		312 (知274)	276 (知176)	
	30	40	284 (知161) (病21)	179		295 (知260)	316 (知220)	
	元	32	285 (知163) (病28)	194		279 (知241)	340 (知240)	
	2	26	286 (知169) (病24)	195		294 (知259)	358 (知252)	
	3	22	236 (知163) (病25)	133 (知89)	109	299 (知265)	358 (知261)	
	4	22	234 (知169) (病22)	143 (知86)	115	305 (知272)	363 (知285)	

※令和3年4月、青陽東養護学校の知的高等部以外の部門及び、友生支援学校の肢体部門の一部（東灘区、灘区、中央区）を移転し、灘さくら支援学校（知肢併置）を開校。青陽東養護学校の知的高等部は青陽灘高等支援学校として開校。

2. 市立小中学校の特別支援学級設置状況

(令和4年5月1日現在)

	年度	校種				合計		平均 在籍数 (人)
		小学校		中学校		学級数	児童生徒数	
		学級数	児童数	学級数	生徒数			
26	330	1,076	136	420	466	1,496	3.21	
27	349	1,168	142	460	491	1,628	3.32	
28	366	1,268	148	455	514	1,723	3.35	
29	384	1,394	147	457	531	1,851	3.49	
30	400	1,470	153	479	553	1,949	3.52	
元	400	1,536	164	517	564	2,053	3.64	
2	420	1,622	178	555	598	2,177	3.64	
3	431	1,703	181	563	612	2,266	3.70	
4	447	1,809	180	586	627	2,395	3.82	

※特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、「知的障害」「自閉症・情緒障害」学級の児童生徒は約95%を占めている。

3. 通級指導教室の状況

(1) 幼児児童生徒数

(単位：人)

		種別							合計
		きこえとことばの教室 (難聴・言語障害)		そだちとこころの教室 (自閉症・情緒障害)			学校生活支援教員 (LD・ADHD等)		
		幼児	児童(小)	幼児	児童(小)	生徒(中)	児童(小)	生徒(中)	
年度	26	113	224	58	135	35	33	8	606
	27	135	255	60	150	28	31	15	674
	28	140	293	58	148	32	43	18	732
	29	130	280	55	157	21	43	19	705
	30	187	320	69	157	46	43	19	841
	元	186	268	93	194	61	84	23	909

※ 平成 26 年度 12 月、北神に「道場教室（きこえとことばの教室）」を開設（計 8 教室）

平成 27 年度、「自閉症通級指導教室」を「そだちとこころの教室」に改称

平成 28 年度、西区に「竹の台教室（そだちとこころの教室）」を開設（計 6 教室）

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

		種別								合計	
		きこえとことばの教室 (難聴・言語・発達)		そだちとこころの教室 (情緒・発達)		中学校通級指導教室 (情緒・発達)	(小)自校通級指導教室 (情緒・発達) ※令和 2 年度より設置		(中)自校通級指導教室 (情緒・発達) ※令和 4 年度より設置		
		幼児数	児童数	幼児数	児童数	生徒数	設置校数	児童数	設置校数		生徒数
年度	2	154	320	87	212	111	5	50	0	0	934
	3	166	326	59	221	108	15	184	0	0	1064
	4	166	319	59	209	129	24	356	1	14	1252

※ 発達（障害）は「自閉症、LD、ADHD」

※ 令和 2 年度、自校通級指導教室（小学校）が 5 校開設。発達障害への対応を全教室で行い、学校生活支援教員による巡回指導等を受けていた児童生徒にも対応。今後、自校通級指導教室を充実させ、利便性の向上を図る

※ 令和 3 年度、自校通級指導教室（小学校）が 10 校増え、計 15 校に。

※ 令和 4 年度、自校通級指導教室が中学校にも設置され全体で 10 校増え、計 25 校に。（小学校 24 校（義務教育学校前期課程含む）、中学校 1 校）

(2) 高等学校における通級による指導

・平成 31（令和元）年度

4 月より 2 年生 2 名の通級指導開始

1・2 年生の教育相談・体験通級・通級審査を行い、2 学期より通級指導開始

通級指導対象生徒 5 校 11 名 (35 単位時間以上の履修者 2 名の単位認定)

• **令和2年度**

新型コロナによる休校のため、6月から指導開始。

通級指導対象生徒 5校 17名 (35単位時間以上の履修者5名の単位認定)

• **令和3年度**

通級指導対象生徒 5校 15名

(卒業により4名が指導終了、進路先への支援引継ぎを行った生徒2名)

• **令和4年度 (5/1現在)**

通級指導対象生徒 4校 11名、体験通級中生徒2名

(対象となる生徒)

- ・保護者、本人、在籍校との合意形成した神戸市立高校生
- ・下記の障害あるいはその傾向により学习上または生活上に困難のある生徒

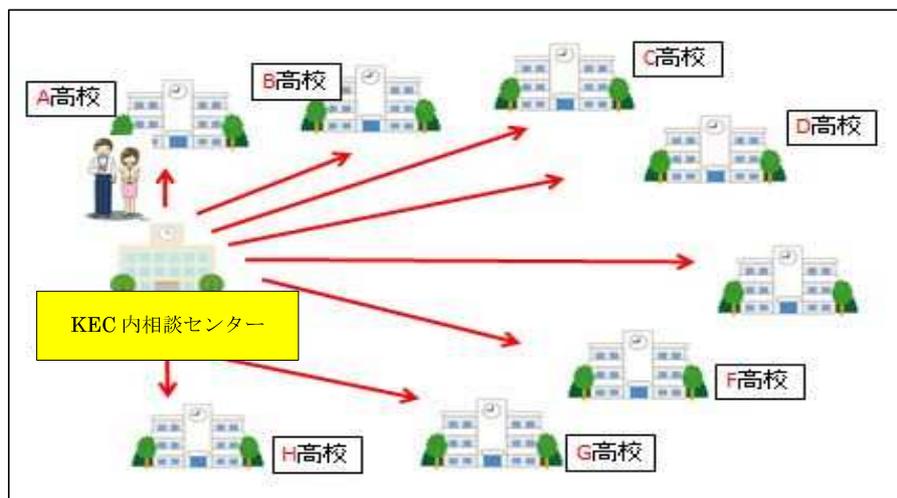
LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、ASD (自閉症スペクトラム障害)

(指導形態)

- ・巡回による指導 (通級指導担当教員が対象生徒在籍校に出向き指導)
- 令和4年度から通級指導担当教員3名が総合教育センター内の特別支援教育相談センターに常駐し、巡回指導

(指導内容)

- ・個別学習またはグループ学習
- ・実態把握をもとに個別の指導計画を作成し指導する。(自立活動)



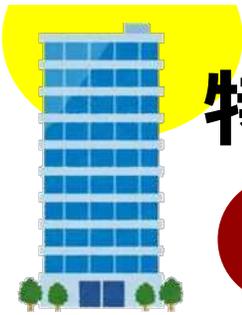
4. 障害のある幼児の入園状況（市立幼稚園）

（単位：人、令和4年5月1日現在）

		障害種別				合計
		知的障害	発達に関わる事項	自閉症・情緒障害	その他障害	
年度	26	40	238	19	23	320
	27	31	250	59	22	362
	28	33	347	36	27	443
	29	19	311	39	19	388
	30	55	251	34	55	395
	元	38	290	42	20	390
	2	39	300	52	22	413
	3	35	257	49	17	358
	4	26	276	46	18	366

5. 特別支援学校の動向

- ①平成 21 年 4 月、青陽須磨支援学校を開校
- ②平成 24 年 4 月、青陽須磨支援学校に肢体不自由部門を設置
- ③平成 25 年 4 月、友生養護学校を友生支援学校として兵庫区に移転し、肢体不自由部門に加え、知的障害部門を設置。友生養護学校の北校舎に友生支援学校住吉分校を設置
- ④平成 25 年 4 月、県立神戸特別支援学校（北区）が肢体不自由部門を設置、校区を再編
- ⑤平成 27 年 4 月、県立芦屋特別支援学校に東灘区 3 中学校区の小学・中学・高等部を受入れ
- ⑥平成 28 年 4 月、友生支援学校病弱部門をこども病院分教室（小・中）と訪問学級（わらび学級）として設置
- ⑦平成 29 年 4 月、垂水養護学校と青陽西養護学校を西区に統合・移転し、青陽須磨支援学校と 3 校で通学区域を再編、いぶき明生支援学校を開校
- ⑧平成 29 年 4 月、兵庫県が西神戸高等特別支援学校を農業公園内(西区)に開校
- ⑨平成 29 年 4 月、児童生徒数増加のため、友生支援学校に仮設校舎を整備
- ⑩令和 3 年 4 月、青陽東養護学校の知的高等部以外の部門及び、友生支援学校の肢体部門の一部（東灘区、灘区、中央区）を移転し、灘さくら支援学校（知肢併置）を開校。青陽東養護学校の知的高等部は青陽灘高等支援学校として開校。
- ⑪令和 4 年 4 月、兵庫県がむこがわ特別支援学校（西宮市）開校。



特別支援教育相談センター

令和4年度から
就学相談と教育相談を始めます

☎ 078-360-2160
📍 神戸市中央区東川崎町
1-3-2総合教育センター内

😊 5歳児の就学相談



① 就学説明会をWeb上で確認

🔍 「神戸市 就学相談」で検索

通常の学級，特別支援学級，特別支援学校のそれぞれの特長が分かり，お子さまの学校生活のイメージがもてます。



② スマホで申込

🔍 「神戸市 就学相談」で検索

個別の就学相談を希望される場合、スマホ等から申し込みができます。相談日時や場所を選択ください。



③ 個別の就学相談(5月中旬～7月中旬)

お子さまの入学に際して気になることを直接話せます。

📌 就学相談のスケジュール (目安)

※特別支援学校にはそれぞれ学校見学会や説明会の日が設定されています。



📌 相談内容

特別支援学校に関すること

特別支援学級に関すること

通常の学級に関すること

医療的ケアに関すること

通級指導教室に関すること

👂 入学後の教育相談



お子さまが学校生活や学習面で困っているのはどうしてか，一緒に考えましょう。



● **学校からの相談申込** 学校にセンター職員が巡回し，助言します。

相談センターをどのように利用するか，学校と保護者とで話し合っておきましょう。



● **面談・発達検査 (必要に応じて)**

相談センターが保護者からの聞き取りとお子さまの発達検査を行います。その後，保護者・学校が学校生活に関するアドバイスを受けます。

● **保護者からの相談申込** 直接，電話相談も受け付け，必要に応じて学校と連携します。

障害児通所支援事業所巡回支援事業について

（１）事業目的

児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を巡回支援アドバイザーが訪問し、支援方法等の助言・指導を行うことで、事業所職員の専門性を高め、児童の発達を促す発達支援の質の向上を図る。

（２）対象事業所

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所
（複数年度かけて全ての事業所を訪問予定）

（３）具体的な支援内容

- ・個々のケースに対する支援内容や環境設定、集団療育の方法
- ・効果的な個別支援計画の策定等

（４）巡回支援アドバイザー

公認心理師、作業療法士、社会福祉士（大学教員等） 計 3 名

（５）実施状況

令和3年度

- ・期 間：令和3年7月～令和4年2月※
- ・実施数：20 事業所（内訳：児童発達支援 4 件、放課後等デイサービス 16 件）
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中断あり

令和4年度

- ・期 間：令和4年5月～実施中
- ・実施数：80 事業所に実施予定

（６）その他

巡回支援で行った助言・提案内容を他の事業所にも共有するため「支援事例集」を作成、配布予定。

令和3年度 のびのび運動広場 in しあわせの村実施概要・実績

1 趣旨

発達のご案内になる児童が体を動かす楽しさの経験から運動への意欲や達成感を持てる機会とする。また、保護者が学び、情報交換する場を設け、家族支援の機会ともする。

2 対象および定員

発達のご案内になる小学校1年生・2年生とその保護者

※障がい児に対する教育・福祉分野等の公的サービスを受けていない方を優先する。

1クラス18名×2クラスを2クール 計 72名（昨年度までは年間計36名）

3 開催回数

1クール3回（同日に時間を変えて2クラス実施）

対象者を変え2クール実施（同じ内容）

4 開催日時

1クール：10月24日（日）、11月6日（土）、12月26日（日）

2クール：1月23日（日）、2月13日（日）、3月19日（土）

時間：1回を1時間15分 ①9時00分～10時15分 ②10時35分～11時50分

5 参加費

1,500円（500円×3回分を初回に徴収）

6 プログラム

	子どもプログラム	保護者プログラム
1回目	簡単な運動プログラム （体操、サーキット、パラバルーン） 運営：ウエルネスサプライ3名	講演：高田哲先生 「発達障がい児の特性」 保護者間交流（グループワーク）
	助言・指導：松井学洋先生、作業療法士、理学療法士	助言・指導：保健師
2回目	親子合同屋外プログラム （えびかに体操、走り方教室、しっぽとり、ゴムとび、ボールなげ、パラバルーン） 運営：ウエルネスサプライ3名	
	助言・指導：松井学洋先生、山本暁生先生、理学療法士、保健師2名	
3回目	簡単な運動プログラム （えびかに体操、なわとび、サーキット、パラバルーン） 運営：ウエルネスサプライ3名	【第1期】 講演：山本暁生先生 「子どもの運動の苦手を考える」 保護者間交流（グループワーク）
	助言・指導：松井学洋先生、山本暁生先生、作業療法士、理学療法士	【第2期】 講演：松井学洋先生 「子どもの不器用さに親ができること」 保護者間交流（グループワーク）
		助言・指導：高田哲先生、保健師2名

7 運営体制

（構成メンバー）専門委員会

神戸市総合療育センター診療所長

高田 哲 氏

関西学院大学教育学部准教授

松井 学洋 氏

大阪医科薬科大学看護学部助教

山本 暁生 氏

運営スタッフ

運動専門スタッフ（株）ウエルネスサプライ

理学療法士、作業療法士、保健師

8 学生ボランティアの協力

これまでと同様に児童1人に学生1人。学生には事前研修を行う。

ユースボランティア (PoPPo) の他、各講師が所属する大学の学生にも協力を依頼。

9. 実施実績

○参加者概況

	第1期			第2期								
	男	28	女	8	男	27	女	9				
学年	1年生	22	2年生	14	1年生	18	2年生	18				
福祉サービス享受	有	1	無	22	有	18	無	18				
診断有無	有	10	無	26	有	18	無	18				
手帳の有無	有	7	無	29	有	11	無	25				
居住地	東灘	3	兵庫	5	須磨	9	東灘	4	兵庫	2	須磨	5
	灘	3	北	3	垂水	2	灘	2	北	4	垂水	11
	中央	3	長田	1	西	7	中央	1	長田	1	西	6

○アンケート結果

<p>よかった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 動画によりスムーズにイベントへ参加できた。見透しができて不安を軽減できたようだ。 ▶ サーキットなど子どもが飽きないよう遊びの要素が入っていた。こどもが毎回とっても楽しく参加できた。 ▶ 参加後、トリム園地で遊んだら、今まで怖がっていた高い遊具も平気で登り下りできた。難しいバランス遊具もうまく出来ていた。 ▶ マンツーマンの対応がよかった。 ▶ 親が学ぶ場ができた。 ▶ 同じ悩みを持つ人がたくさんいて、共感でき対処法など参考になった。 ▶ 場所はしあわせの村がとってもよかった。 ▶ 一、二年生と年齢が近いいためか親の悩みが似ていて共感できた
<p>改善点</p> <p>【保護者プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 発達障がいの特徴は違いがありすぎ、話す事も答える内容も気を使いすぎて、疲れた。先生が入った方が充実してまとまる。 ▶ うちの子はADHDなので落ち着きが足りない子に特化したような講演があると嬉しい。 <p>【子どもプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 運動はできるので物足りなかったようだ。 ▶ 親子プログラムがもう少し欲しい。子どもの様子を見たい。 ▶ 発達遅延はあるが運動は不自由してない子もいる。募集を運動が苦手な子のみにしてはどうか。 <p>【開催回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 月に二回ペースの六回くらいしたかった。 ▶ もう少し回数が増えてもいい。 ▶ 3回の間隔があきすぎ。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後相談できる場所や、定期的に通える教室の紹介があればさらによかった。

令和4年度 のびのび運動ひろば実施概要

1 趣旨

発達のご案内になる児童が体を動かす楽しさの経験から運動への意欲や達成感を持てる機会とする。また、保護者が学び、情報交換する場を設け、家族支援の機会とする。

2 対象および定員

発達のご案内になる小学校1年生・2年生とその保護者

1クラス15名×2クラスを2期 計60名 ※応募者多数の場合は抽選

3 開催回数

前期、後期とも2クラス実施。全クラスとも5回

4 開催日時

前期

7月23日(土)、8月13日(土)、8月27日(土)、9月10日(土)、9月24日(土)

1クラス：13:00~14:30 2クラス：15:00~16:30

後期

10月1日(土)、10月22日(土)、11月12日(土)、12月3日(土)、12月24日(土)

3クラス：13:00~14:30 4クラス：15:00~16:30

5 プログラム

	時間	プログラム	場所	講師
親子分離 (内4回)	13:00~ 14:30	感覚運動活動	シルバーカレッジ ・ホール ・学習室	講話・保護者間交流 (講師1名) 子どもプログラムの 助言・指導 (講師1名)
	15:00~ 16:30			
親子合同 (内1回)	13:00~ 14:30	感覚運動活動	温泉健康センター ・体育館	親子プログラムの助 言・指導 (講師1名)
	15:00~ 16:30			

※前期は3回目、後期は4回目に親子合同プログラムを実施予定

6 参加費

各回500円(毎回徴収)

7 スタッフ

・指導者：(株)ウエルネスサプライ

・ボランティア：これまでと同様に児童1人に学生1人。学生には事前研修を行う。

ユースボランティア(PoPPo)の他、各講師が所属する大学の学生にも協力を依頼 ※ボランティアに対する研修必要

・参加者支援：(株)ユーヴェ(保健師)

8. 調査研究

初回に簡単な運動評価？
毎回の行動観察？

9. 募集案内

学校を通じて対象者にチラシを配付
WEB 専用フォームより受付
※別添募集チラシ・申込書（調査研究対象であることを明記）

10. 今後のスケジュール

6月16日まで	部会開催（開催内容決定）
6月17日	教育委員会各校ボックスへチラシのポスティング
6月20日から	募集開始（市内各校へチラシを配付のうえ募集）
7月8日まで	募集締め切り（応募者多数の場合抽選）
7月11日	参加者決定・通知
7月23日	前期第1回開催日

KOBE しあわせの村ユニバーサル・カレッジについて

こうべ市民福祉振興協会

KOBE しあわせの村ユニバーサル・カレッジは、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託して、学校卒業後に就労する障がい者等を主な対象とした生涯学習事業として、令和3年7月、しあわせの村を会場に開講しました。

興味、関心の広がりをもつさまざまなテーマの一般教養講義、会場となるしあわせの村の豊富な運動施設を活かした部活動（スポーツやダンス等）、世代間交流行事を組み合わせた学びの場を提供しています。

参加者がさまざまな学びを得るとともに、主体性を育み、仲間づくりにつながることをめざしています。

令和3年度の実施状況は下記のとおりです。

○令和3年度実施内容・参加者数

実施日	内容	参加人数
7月24日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・開講式、オリエンテーション ・講義①「異文化を学ぶ～文化人類学入門」 ・世代間交流事業①「マジック」 	24名
9月11日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義②「化石のレプリカを作って標本にしてみよう」 ・講義③「王子動物園再発見」 ・部活動① 	25名
10月16日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義④「日本の鉄道 阪急・阪神電鉄の歴史」 ・講義⑤「川崎重工業の創る未来」 ・部活動② 	26名
11月6日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義⑥「料理を通じて学ぶインド文化」 ・調理実習（カレー作り） ・部活動③ 	26名
12月18日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義⑦「写真の魅力」 ・講義⑧「ダンスを楽しもう」 ・世代間交流行事②「折紙等」 	24名
2月12日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義⑨「神戸の歴史と文化～源平合戦と福原遷都」 ・閉講式 	21名

○受講後の参加者のアンケート結果

- ・ユニバーサルカレッジ受講を通じて新しいことを学べた 83.8%
- ・講義のテーマに対し興味関心を持った 85.2%
- ・今後も学びの場に参加したい 87.5%

●令和4年度は、

- ・さらに幅広いテーマの講義を行うとともに、実技や体験講座を実施します。
- ・クリスマス会等行事の自主企画や運営を通じて、受講生の主体的な取組みを推進します。
- ・受講生が自らの学びや興味関心の広がり、深まりを表現する場として、「研究発表会」を実施します。（2年生が対象）
- ・部活動は運動種目（テニスやダンスなど5種類）に加え、文科系種目（和の世界、鉄道クラ

ブ、調理クラブ)を行います。

- ・今年度から新たに受講を希望された方を1年生、昨年度の受講生のうち希望者を2年生として学年ごとのホームルームを充実し、受講生相互の交流を推進します。

●令和4年度年間スケジュール・講義内容(予定)

参加費(昼食代)8,000円

日時	講義内容 □午前 ■午後	講師
第一回 6/11 土曜日	□開講式・特別講義「神戸未来景」 □講義Ⅰ①:「人類の進化」 ■オリエンテーション等	□特別講義: 久元 喜造神戸市長 □講師Ⅰ 信田 敏宏先生(国立民族学博物館 教授)
第二回 7/9 土曜日	□講義Ⅰ②:「日本の鉄道～日本の鉄道の歴史と未来(仮)」 □講義Ⅱ③:「宇宙を旅しよう」 ■部活動等	□講師Ⅰ 株JR 西日本あいウィル □講師Ⅱ 尾久土 正己先生(和歌山大学 教授)
第三回 8/27 土曜日	□夏季特別講義 ドローンの描く未来(仮)	□講義と実演 ユニバーサルドローン講習会
第四回 9/3 土曜日	□講義Ⅰ④健康系講義(仮) □講義Ⅱ⑤神戸の水産(海の生き物) ■部活動等	□講師Ⅰ 高田 哲先生(神戸大学名誉教授) □講師Ⅱ 須磨海浜水族園
第五回 10/15 土曜日	□講義Ⅰ/Ⅱ⑥⑦「しあわせの村で野外活動」 :野外活動 :バーベキュー準備(*グループ分け*役割分担等) ■バーベキュー ■片付け・ホームルーム	□講師: 池谷 航介先生 (岡山大学 准教授)
第六回 11/26 土曜日	□講義Ⅰ/Ⅱ⑧⑨ 「オリンピックが語るスポーツの力とは？」 □ホームルーム:クリスマス会に向けて相談 ■部活動等	□講義と実演 小林 祐梨子氏 (北京オリンピック陸上日本代表 5000m)
第七回 12/17 土曜日	□講義Ⅰ⑩「クラシック音楽にふれる～クリスマス音楽を楽しもう」 □ホームルーム:クリスマス会の準備 ■「クリスマス会」を予定	□講師Ⅰ:石田さと子氏(サクソフォン奏者)
第八回 1/14 土曜日	□講義Ⅰ⑪「アニメーションの歴史」/「鉄腕アトムとアニメーション」 □ホームルーム:クリスマス会反省・一年のまとめ ■部活動等	□講師Ⅰ:清水 義裕氏 (手塚治虫プロダクション 取締役)
第九回 2/25 土曜日	□講義Ⅰ⑫「神戸の歴史と文化 2」 □研究発表会等を予定 ■閉講式	□講師Ⅰ: 田辺 真人先生(園田学園女子大学名誉教授)

●受講生の募集状況

- ・新1年生は、4月18日～5月20日に募集 申込者14名
※申込締切後も随時受付中。スポット受講も可能。
- ・2年生(昨年度受講生)は4月2日～4月18日に募集 申込者24名
(昨年度の受講生27名)

① 障害者の新規求職申込件数、有効求職者数及び就職件数の推移と全国との比較表（兵庫労働局）

新規求職申込件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者		
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	
平成27年度	全国	187,198	4.5%	63,403	▲2.9%	33,410	3.4%	80,579	9.7%	9,806	20.1%
	兵庫県	6,927	5.2%	2,824	▲1.5%	1,397	5.4%	2,433	10.7%	273	42.2%
平成28年度	全国	191,853	2.5%	60,663	▲4.3%	34,225	2.4%	85,926	6.6%	11,039	12.6%
	兵庫県	7,182	3.7%	2,700	▲4.4%	1,483	6.2%	2,680	10.2%	319	16.8%
平成29年度	全国	202,143	5.4%	60,533	▲0.2%	35,742	4.4%	93,701	9.0%	12,167	10.2%
	兵庫県	7,630	6.2%	2,689	▲0.4%	1,514	2.1%	3,005	12.1%	422	32.3%
平成30年度	全国	211,271	4.5%	61,218	1.1%	35,830	0.2%	101,333	8.1%	12,890	5.9%
	兵庫県	8,119	6.4%	2,785	3.6%	1,632	7.8%	3,281	9.2%	421	▲0.2%
平成31年度	全国	223,229	5.7%	62,024	1.3%	36,853	2.9%	107,495	6.1%	16,857	30.8%
	兵庫県	8,548	5.3%	2,820	1.3%	1,622	▲0.6%	3,521	7.3%	585	39.0%
令和2年度	全国	211,926	▲5.1%	57,691	▲7.0%	34,300	▲6.9%	95,385	▲11.3%	24,550	45.6%
	兵庫県	8,561	0.2%	2,566	▲9.0%	1,512	▲6.8%	3,632	3.2%	851	45.5%
令和3年度 4月～3月	全国	223,985	5.7%	58,033	0.6%	34,651	1.0%	108,251	13.5%	23,050	▲6.1%
	兵庫県	9,226	7.8%	2,681	4.5%	1,550	2.5%	4,117	13.4%	878	3.2%

有効求職者数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者		
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	
平成27年度	全国	231,066	5.6%	91,939	0.4%	41,803	3.1%	88,857	11.4%	8,467	20.3%
	兵庫県	10,347	9.4%	4,740	3.6%	2,051	10.0%	3,265	16.2%	291	40.6%
平成28年度	全国	240,744	4.2%	89,797	▲2.3%	43,343	3.7%	97,913	10.2%	9,691	14.5%
	兵庫県	10,008	▲3.3%	4,208	▲11.2%	2,113	3.0%	3,350	2.6%	337	15.8%
平成29年度	全国	255,612	6.2%	90,649	0.9%	45,770	5.6%	107,991	10.3%	11,202	15.6%
	兵庫県	10,593	5.8%	4,219	0.3%	2,185	3.4%	3,738	11.6%	451	33.8%
平成30年度	全国	272,481	6.6%	92,824	2.4%	46,928	2.5%	119,983	11.1%	12,746	13.8%
	兵庫県	11,143	5.2%	4,371	3.6%	2,179	▲0.3%	4,075	9.0%	518	14.9%
平成31年度	全国	300,518	10.3%	98,683	6.3%	50,211	7.0%	132,942	10.8%	18,682	46.6%
	兵庫県	12,935	16.1%	4,898	12.1%	2,428	11.4%	4,841	18.8%	768	48.3%
令和2年度	全国	331,266	10.2%	107,191	8.6%	52,264	4.1%	144,611	8.8%	27,200	45.6%
	兵庫県	15,107	16.8%	5,498	12.2%	2,723	12.1%	5,739	18.5%	1,147	49.3%
令和3年度 3月	全国	358,554	8.2%	113,195	5.6%	54,618	4.5%	163,064	12.8%	27,677	1.8%
	兵庫県	16,692	10.5%	6,057	10.2%	2,985	9.6%	6,542	14.0%	1,108	▲3.4%

就職件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者		
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	
平成27年度	全国	90,191	6.6%	28,003	▲0.6%	19,958	6.6%	38,396	11.2%	3,834	21.1%
	兵庫県	3,405	7.8%	1,228	▲1.0%	851	13.3%	1,231	12.7%	95	28.4%
平成28年度	全国	93,229	3.4%	26,940	▲3.8%	20,342	1.9%	41,367	7.7%	4,580	19.5%
	兵庫県	3,577	5.1%	1,180	▲3.9%	928	9.0%	1,340	8.9%	129	35.8%
平成29年度	全国	97,814	4.9%	26,756	▲0.7%	20,987	3.2%	45,064	8.9%	5,007	9.3%
	兵庫県	3,796	6.1%	1,180	0.0%	942	1.5%	1,528	14.0%	146	13.2%
平成30年度	全国	102,318	4.6%	26,841	0.3%	22,234	5.9%	48,040	6.6%	5,203	3.9%
	兵庫県	3,902	2.8%	1,137	▲3.6%	1,037	10.1%	1,585	3.7%	143	▲2.1%
平成31年度	全国	103,160	0.8%	25,482	▲5.1%	21,899	▲1.5%	49,611	3.3%	6,168	18.5%
	兵庫県	3,920	0.5%	1,148	1.0%	964	▲7.0%	1,625	2.5%	183	28.0%
令和2年度	全国	89,840	▲12.9%	20,025	▲21.4%	19,801	▲9.6%	40,624	▲18.1%	9,390	52.2%
	兵庫県	3,417	▲12.8%	852	▲25.8%	912	▲5.4%	1,368	▲15.8%	285	55.7%
令和3年度 4月～3月	全国	96,180	7.1%	20,829	4.0%	19,957	0.8%	45,885	13.0%	9,509	1.3%
	兵庫県	3,695	8.1%	873	2.5%	850	▲6.8%	1,619	18.3%	353	23.9%

民間企業における障害者の雇用状況と全国との比較表（各年6月1日現在）

雇用障害者数	障害者全数(人)		うち身体障害者(人)		うち知的障害者(人)		うち精神障害者(人)		
	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	
平成29年	全国	21,421.0	495,795.0	5,854.0	333,454.0	7,547.5	112,293.5	8,019.5	50,047.5
	兵庫県	768.5	14,165.0	240.5	9,235.5	352.5	4,004.5	175.5	925.0
平成30年	全国	38,974.5	534,769.5	12,754.0	346,208.0	8,873.0	121,166.5	17,347.5	67,395.0
	兵庫県	1,103.0	15,268.0	462.5	9,698.0	229.5	4,234.0	411.0	1,336.0
平成31年 (令和元年)	全国	25,839.0	560,608.5	7,926.0	354,134.0	7,216.5	128,383.0	10,696.5	78,091.5
	兵庫県	459.5	15,727.5	64.0	9,762.0	157.5	4,391.5	238.0	1,574.0
令和2年	全国	17,683.5	578,292.0	1,935.0	356,069.0	5,824.0	134,207.0	9,924.5	88,016.0
	兵庫県	440.0	16,167.5	▲29.5	9,732.5	253.0	4,644.5	216.5	1,790.5
令和3年	全国	19,494.0	597,786.0	2,998.5	359,067.5	6,458.0	140,665.0	10,037.5	98,053.5
	兵庫県	387.5	16,555.0	73.5	9,806.0	139.0	4,783.5	175.0	1,965.5

障害者の職業紹介状況の推移（神戸公共職業安定所）

令和4年5月27現在

新規求職申込件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成27年度	1,081	4.4	467	▲3.9	220	3.8	364	10.3	30	328.6
平成28年度	1,104	2.1	421	▲9.9	232	5.5	414	13.7	37	23.3
平成29年度	1,242	12.5	444	5	238	2.5	505	21.9	55	48.6
平成30年度	1,335	7.5	455	2.5	239	0.4	575	13.9	66	20.0
平成31年度	1,441	7.9	483	6.2	282	18.0	602	4.7	74	12.1
令和2年度	1,468	1.9	432	▲10.6	263	▲6.7	631	4.8	142	91.9
令和3年度	1,559	6.2	476	10.2	241	▲8.4	686	8.7	156	9.9

有効求職者数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成27年度	1,628	▲0.3	823	▲7.6	318	2.7	458	10.3	28	60.8
平成28年度	1,856	14	871	6	372	17.0	572	24.9	41	46.4
平成29年度	1,769	▲4.6	754	▲13.4	365	▲1.8	592	3.4	58	41.4
平成30年度	1,864	5	731	-3.1	368	1	683	15.4	83	43.1
平成31年度	2,112	13.3	831	13.7	394	7.1	783	14.6	103	24.1
令和2年度	2,481	17.5	970	16.7	432	9.6	925	18.1	154	49.5
令和3年度	2,774	11.8	1,051	8.4	480	11.1	1,070	15.7	173	12.3

※各年度の月平均を示す。

紹介件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成27年度	2,324	0.5	1,067	4.2	333	9	858	▲11.4	66	340.0
平成28年度	2,209	▲4.9	935	▲12.4	314	▲5.7	890	3.7	70	6.1
平成29年度	2,252	2	788	▲15.7	336	7	1,122	26.0	106	51.4
平成30年度	2,676	18.8	747	-5.2	326	-3.0	1,523	35.7	79	-25.5
平成31年度	2,714	1.4	788	5.5	497	52.5	1,290	▲15.3	139	75.9
令和2年度	2,910	7.2	759	▲3.7	390	▲21.5	1,538	19.2	223	60.4
令和3年度	2,986	2.6	720	▲5.1	455	16.7	1,591	3.4	220	▲1.3

就職件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成27年度	489	18.4	187	16.9	112	9.8	181	24.8	9	50.0
平成28年度	560	14.5	199	6.4	148	32.1	205	13.3	8	▲11.1
平成29年度	630	12.5	189	▲5.0	167	12.8	263	28.2	11	37.5
平成30年度	623	-1.1	171	-10	158	-5.4	276	4.9	18	63.6
平成31年度	629	1.0	179	4.7	160	1.3	268	▲2.9	22	22.2
令和2年度	514	▲18.3	121	▲32.4	145	▲9.4	219	▲18.3	29	31.8
令和3年度	532	3.5	119	▲1.7	138	▲4.8	240	9.6	35	20.7

発達障害者に対する雇用支援策

◎ 発達障害者を対象とした支援施策

(1) 発達障害者雇用トータルサポーターの配置

ハローワークに「発達障害者雇用トータルサポーター」を配置し、発達障害者の求職者に対してはカウンセリング等、事業主に対しては課題解決のための相談援助等の専門的な知見に基づく支援を実施。(令和3年度より47労働局に配置)

(2) 発達障害等のある学生等に対する専門的な就職支援の実施

ハローワークに「雇用トータルサポーター(大学等支援分)」を配置し、大学等と連携して発達障害等障害のある学生の早期把握を図り、障害特性に応じた就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を実施する。

(3) 精神・発達障害者しごとサポーターの養成

広く一般労働者を対象とし、職場において精神・発達障害者を支援する応援者を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

(4) 精神障害者等の就労パスポートの普及

精神障害者等本人の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を普及し、雇い入れ時等における利活用を促進する。

(5) 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)

発達障害者をハローワーク等の職業紹介により、継続して雇用する労働者として新たに雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成を行う。

※ 平成21年度に発達障害者雇用開発助成金と難治性疾患患者雇用開発助成金を創設。
平成25年度に両助成金を統合。平成29年度に特定求職者雇用開発助成金のコース化。

(6) 発達障害者に対する職業リハビリテーション支援技法の開発及び地域障害者職業センターにおける「発達障害者に対する体系的支援プログラム」の実施

発達障害者の雇用促進に資するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センターにおいて発達障害者の職業リハビリテーションに関する研究・支援技法の開発及び普及を図る。

また、これら技法開発の成果を活用し、地域障害者職業センターにおいて「発達障害者に対する体系的支援プログラム」を実施し、発達障害者に対する支援の充実を図る。

※(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構交付金事業

◎ 発達障害者が利用できる支援施策

(1) ハローワークにおける職業相談・職業紹介

個々の障害者に応じた、きめ細かな職業相談を実施するとともに、福祉・教育等関係機関と連携した「チーム支援」による就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施する。併せて、ハローワークとの連携の上、地域障害者職業センターにおいて、職業評価、職業準備支援、職場適応支援等の専門的な各種職業リハビリテーションを実施する。

(2) 障害者トライアル雇用事業

ハローワーク等の職業紹介により、障害者を事業主が試用雇用(トライアル雇用=原則3か月)の形で受け入れることにより、障害者雇用についての理解を促し、試用雇用終了後の常用雇用への移行を進める。

(3) 障害者雇用安定助成金(障害者職場定着支援コース)

障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置を講じる事業主に対して助成を行う。

(4) 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

障害者が職場に適応できるよう、地域障害者職業センター等に配置されているジョブコーチが職場において直接的・専門的支援を行うとともに、事業主や職場の従業員に対しても助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案する。

(5) 障害者職場適応援助者助成金

企業に雇用される障害者に対してジョブコーチによる援助を提供する社会福祉法人等の事業主(訪問型)や自社で雇用する障害者にジョブコーチを配置して援助を行う事業主(企業在籍型)に対して助成を行う。

※(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構交付金事業
※ 令和2年度まで障害者雇用安定助成金(障害者職場適応援助コース)として実施。

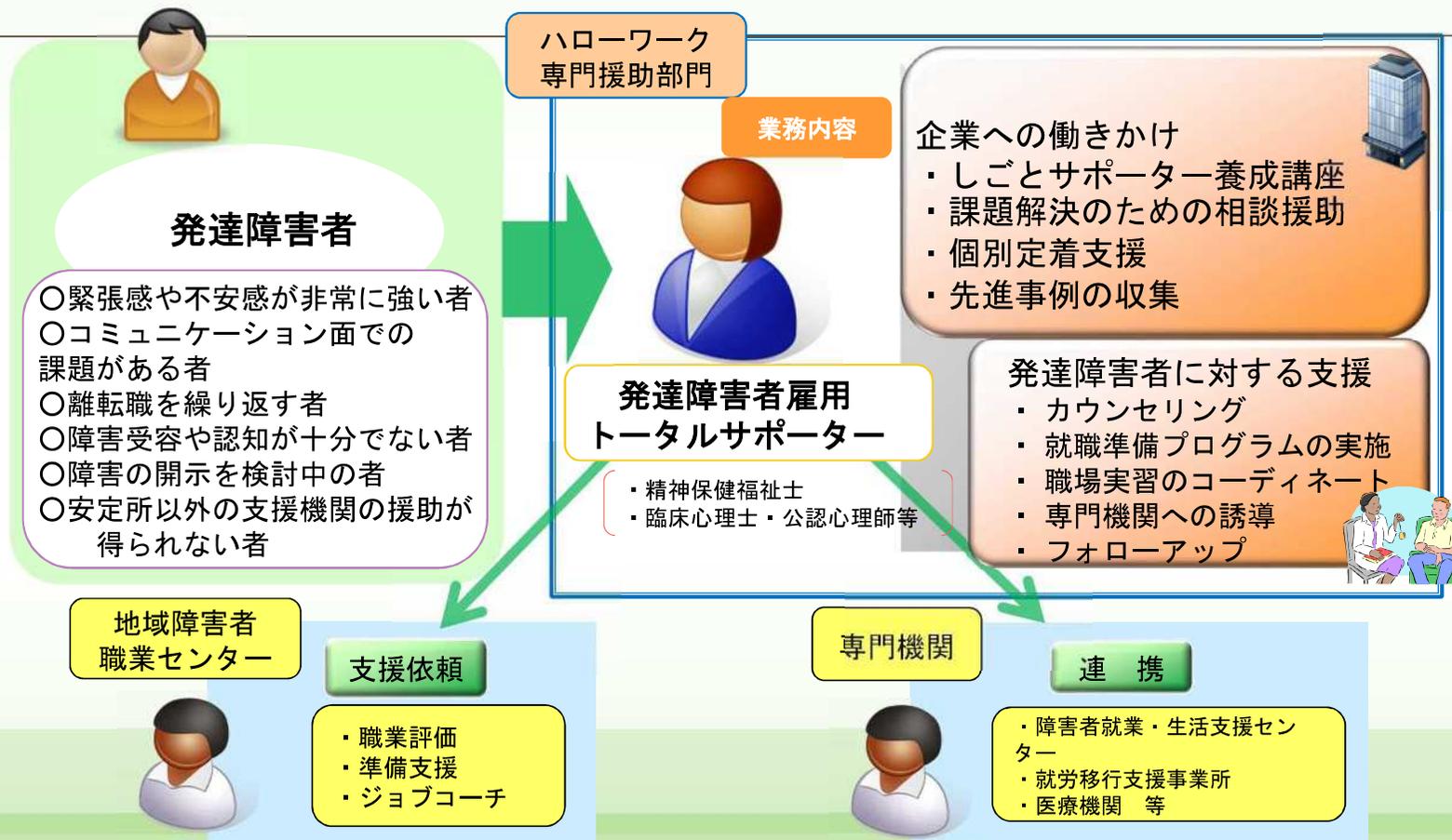
(6) 障害者就業・生活支援センター事業

雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、障害者の身近な地域において、就業面及び生活面にわたる一体的な支援を実施する。
(令和4年4月現在:338か所)

発達障害者雇用トータルサポーターについて

概要

ハローワークにおいて、求職者本人に対するカウンセリングや就職に向けた準備プログラムを実施するとともに、事業主に対して、発達障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助等の業務を実施



トータルサポーターの支援概要

来窓される方の例

- 職業生活上の課題の整理が明らかに十分ではない。
- 離転職を繰り返している。引きこもりなどお困りのご家族。
- コミュニケーションが特に困難である。
- 緊張感や不安感が強くメンタルヘルスに特に配慮を要する。
- 診断・手帳取得など諸事情により専門援助部門を利用できない(利用しない)方々も含む。

トータルサポーターの支援概要

窓口での個別支援

窓口では自己理解や職業生活上の課題の整理、意思決定の支援。就職に向けた課題に対応するための適切な支援策の選定及び支援策を実行する際の心理的サポート等をはじめとし、「就労パスポート」「ナビゲーションブック」の作成、就労移行支援所への誘導や同行見学、就ポツ等支援機関（医療機関含む）との協働、職業紹介（同行面接含む）、職場定着支援、事業所支援などに取り組んでいます。

ウェクスラー式知能検査（WAISⅢ・Ⅳ）のフィードバックについて「その時は説明を受けたが理解できなかった。数値の持つ意味などを詳しく聞きたい」というご要望が増えている。

グループアプローチを用いた支援

内容・受講者イメージ

- アサーション・トレーニングを主軸としたグループアプローチを用いてコミュニケーションの改善に繋げる。
- 言語的コミュニケーション活動、集団内相互作用をとおして、孤独からの解放、人間関係の改善やソーシャルスキルの向上、自己肯定感の醸成。
- 困り感や生き辛さに焦点化。ご本人の「気づき」の機会と同時に、より適切な支援につなげるステップ。
- コミュニケーションに課題を感じている方、個別相談で行き詰まり感がある方、引きこもり状態から就労へ向かう方など。
発達障害の特性があり、生き辛さや困り感を抱えた方。
- 水平な関係の中で対話する経験を大切に。アプローチ有効性の実験台ではない。

グループアプローチを用いた支援

同様の境遇・世代・社会情勢

⇒分ち合い互いに認める

自分の意見や感情の明確化、他者の価値観や認識との比較を通して、自己の妥当性を確認する過程。

自己開示(深過ぎない)による被受容感がお互いの関係性及びソーシャルサポートの知覚を促進。

〔ソーシャルサポート〕

- 情緒的サポート(共感・互いに認め合う)
- 情報サポート(課題解決に繋がる情報)
- 評価的サポート(客観的な評価)

自己開示⇒被受容感

「未完成な課題」に向かうことでグループ(ピア)カウンセリング同様の効果を期待できる？

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加者募集中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮、事例などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間： 105～120分程度（講義90分、質疑応答15～45程度）を予定
- ◆受講対象： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座や
オンライン講座もあり
ます。

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

※ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・兵庫労働局・ハローワーク

※ 開催の各ハローワークに直接お申し込みください。

**精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参加申込書**

●以下をご記入の上、各ハローワークへお申し込みください。

貴社名					
所在地	〒				
電話					
参加者氏名					
参加者氏名					
講座開催日 各日 14:00～16:00 (受付13:30～)	定員	講座開催場所	電話番号(代表)	FAX番号	
7月12日(火)	30	ハローワーク神戸	078(362)8609	078(362)4582	
7月26日(火)	30	ハローワーク姫路	079(222)8609	079(222)8611	
9月1日(木)	20	ハローワーク龍野	0791(62)0981	0791(62)0989	
9月14日(水)	30	ハローワーク西宮	0798(22)8600	0798(22)8624	
10月20日(木)	30	ハローワーク灘	078(861)8609	078(861)8001	
10月25日(火)	20	ハローワーク伊丹	072(772)8609	072(770)0614	
10月27日(木)	15	ハローワーク柏原	0795(72)1070	0795(72)1282	
11月7日(月)	20	ハローワーク明石	078(912)2277	078(912)2297	
11月8日(火)	30	ハローワーク尼崎	06(7664)8608	06(6487)0352	
11月17日(木)	30	ハローワーク神戸	078(362)8609	078(362)4582	
11月24日(木)	15	ハローワーク豊岡	0796(23)3101	0796(24)4881	
11月28日(月)	30	ハローワーク姫路	079(222)8609	079(222)8611	
12月5日(月)	10	ハローワーク洲本	0799(22)0620	0799(22)6750	
1月12日(木)	20	ハローワーク西神	078(991)1100	078(991)7244	
2月8日(水)	20	ハローワーク加古川	079(421)8609	079(422)2613	
2月21日(火)	15	ハローワーク西脇	0795(22)3181	0795(22)3969	

希望される講座に○印をご記入ください。

- ・ご記入いただきました個人情報は、セミナーの参加申込以外の目的では使用いたしません。
- ・受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。
- ・参加票等は特にお送りいたしませんので、参加申込後は当日直接会場にお越しください。

令和4年度 業務運営基本方針（抜粋）

兵庫障害者職業センター

1 他の機関では支援が困難な障害者に対する専門的な支援の実施

＜精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者への支援の重点化＞

- ①精神障害者の利用促進を図るために、精神障害者トータルサポーターとの連携を強化する。
- ②ジョブコーチ支援において精神障害者、発達障害者のニーズに応じた相談型支援を積極的に実施の対外的にも周知を図る。
- ③高次脳機能障害の利用促進を図るため、リーフレットを活用して関係機関に対して周知するほか、障害者雇用支援連絡協議会において効果的な支援について検討する。
- ④職業準備支援において、在職者や移行支援事業所等の利用者、遠隔地の利用者等の個別のニーズに柔軟に応じたサービスを提供する。

＜新たなニーズへの対応＞

- ①大学生を対象に「就活プレセミナー」を開催するほか、雇用トータルサポーター＜大学等支援分＞障との連携した支援や障害者雇用支援連絡協議会において効果的な支援についての検討を行う等障害のある学生への支援を行う。
- ②発達障害、高次脳機能障害等精神疾患ではない休職又は不適應状態となっている在職者への支援、難病者や若年認知症者の支援等新たなニーズに対して、関係機関と協同して効果的な支援を提供できるようにする。

＜コロナ禍への対応＞

- 個別の支援においてオンライン支援で対応する、リワーク支援の一部講座をリモートで行う等コロナ禍に対応したオンライン支援を的確に実施する。

2 専門的な事業主支援の積極的な展開

- ①ハローワークとの密接な連携の下、雇用率達成指導と連携した支援を積極的に行う。
- ②事業主支援ワークショップを通じた事業主支援の展開により、センターが行う事業主支援の対外的な知名度の向上を目指す。
- ③提案型支援、体系的支援の積極的な展開のため、事業主支援の具体的な取組事例を共有し、支援イメージを構築する。

3 地域の職業リハビリテーション関係機関に対する助言・援助業務の推進

- ①就労支援機関に協同支援（センターと施設がタイアップしての支援）、実習、オーダメイド型の研修等を提案する。
- ②ジョブコーチ支援ネットワークの維持・発展に向けて、ジョブコーチ推進協議会を開催する。

令和3年度業務実績

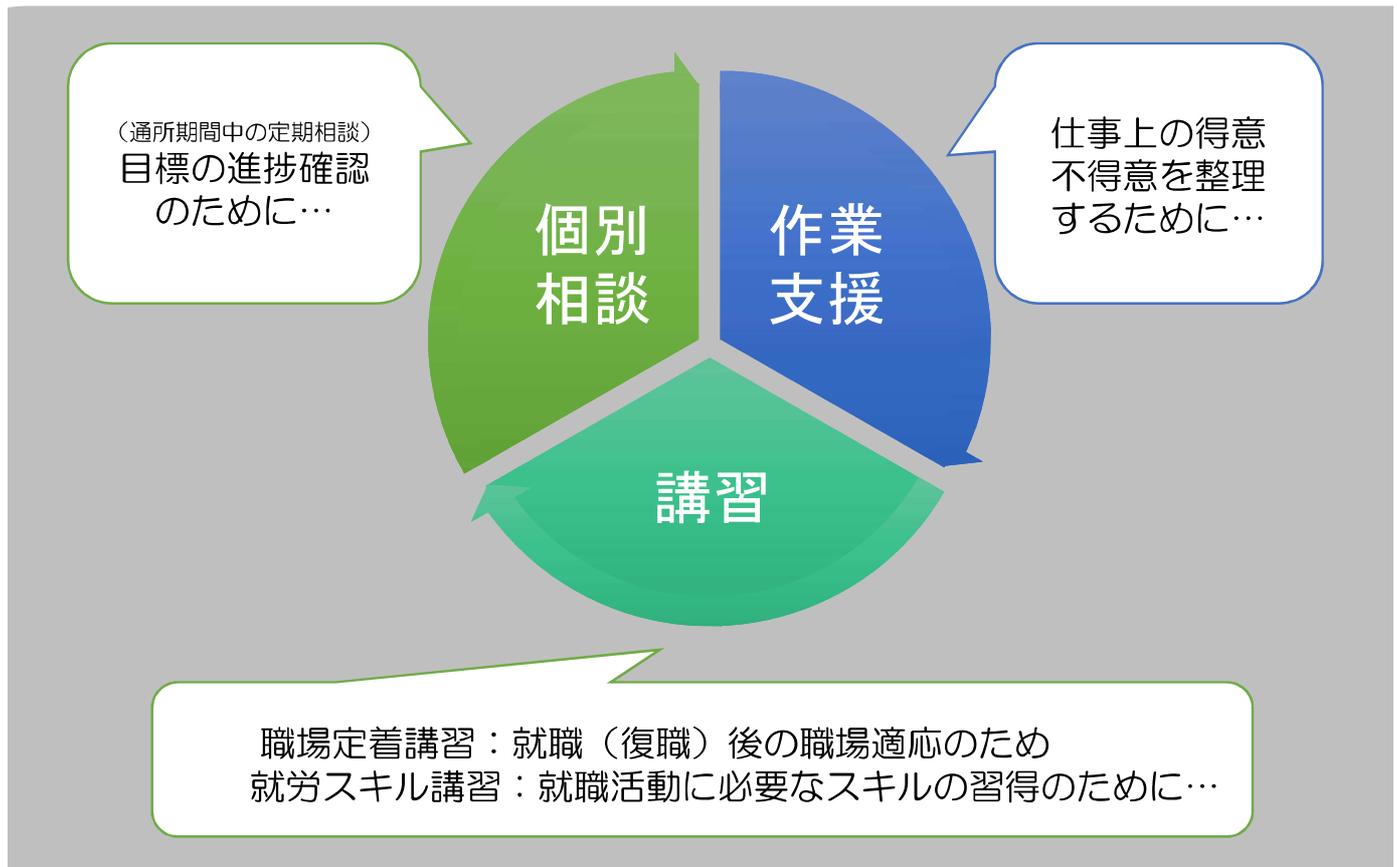
		令和3年度実績	令和2年度実績	前年同月比	
利用者数	全体	879	875	0.5%	
	精神・発達・高次脳の計	573	544	5.3%	
	精神障害	334	321	4.0%	
	発達障害	217	197	10.2%	
	高次脳機能障害	22	26	-15.4%	
職業準備支援	開始者	全体	74	48	54.2%
		精神・発達・高次脳の計	61	42	45.2%
		精神障害	25	17	47.1%
		発達障害	31	19	63.2%
		高次脳機能障害	5	6	-16.7%
	就職率	精神・発達・高次脳の計	50.0%	66.7%	
		精神障害	50.0%	66.7%	
		発達障害	51.6%	63.6%	
		高次脳機能障害	40.0%	80.0%	
JC支援	開始者	全体	108	95	13.7%
		精神・発達・高次脳の計	65	59	10.2%
		精神障害	23	25	-8.0%
		発達障害	38	30	26.7%
		高次脳機能障害	4	4	0.0%
	就職率	精神・発達・高次脳の計	87.3%	89.6%	
		精神障害	76.9%	87.1%	
		発達障害	93.9%	89.7%	
		高次脳機能障害	100.0%	100.0%	
RW支援	コーディネート	95	75	26.7%	
	開始者	80	69	15.9%	
	復職率	87.5%	87.2%		
事業主支援	実事業所数	495	411	20.4%	
	体系的支援	21	17	23.5%	
	雇用率達成指導との連携	6	9	-33.3%	
言葉・労働力移行支援への支援、就労支援	実機関数	75	57	31.6%	
	技術的助言	38	5	660.0%	
	協同支援	9	11	-18.2%	
	実習	17	15	13.3%	
	就業支援基礎研修	43	39	10.3%	
	就業支援実践研修	10	16	-37.5%	

就職・復職
職場適応を
目指す皆様へ

職業準備支援のごあんない

～職業準備支援で提供しているサービス内容について～

職業準備支援では、ご自身の特徴や働く上での課題について、就職（復職）後の職場適応を目指した対処方法等の習得を目指した支援を行います。



支援の流れ



《留意事項》

- ・初めて兵庫障害者職業センターを利用する場合、ハローワークを通じて職業評価の依頼が必要になることがあります。
- ・障害者手帳がなくとも職業準備支援の利用はできます。その際は、ご相談ください。
- ・活動プランを作成する際に、他機関の利用がより望ましいと確認できた際には、他機関利用を提案させていただくこともあります。

職業準備支援カリキュラム内容

支援概要			
作業支援		作業場面での自分自身の特徴をふり返る、作業を円滑に行うための工夫や配慮事項を考える、各種講座で学んだスキルの習得を図る等のために、事務作業や現業系の作業を提供します。	
求職活動に関する講習	<input type="checkbox"/>	履歴書作成	履歴書の記入方法、作成上の留意事項について学びます。
	<input type="checkbox"/>	面接の受け方	面接を受ける心構えや気を付けるポイント等について情報提供します。
	<input type="checkbox"/>	模擬面接	面接を受けることが決まった後に、実際の面接場面を想定した受け答えを行い、必要に応じてさらに準備すると良い事柄について助言します。
	<input type="checkbox"/>	ハローワークにおける就職活動方法	ハローワークの方をお招きし、ハローワークでの就職活動の進め方について情報提供いただきます。
	<input type="checkbox"/>	JC支援	就職した後に活用できる支援として、JC支援(職場適応援助者支援)について学びます。
	<input type="checkbox"/>	仕事の選び方	どのような仕事地域にあるのか、また、就職活動をする際に注意する事柄について情報提供します。
	<input type="checkbox"/>	安全衛生	職場で安全に働いていくための注意点や、働く上で必要な生活習慣について学びます。
	<input type="checkbox"/>	職場のコミュニケーション	職場で求められるビジネスマナーやルール等、働く上での心構えについて確認を行います。
	<input type="checkbox"/>	手順書作成	手順書(メモ)を作成する重要さや作成上のポイントについて学びます。
職場定着に関する講習	<input type="checkbox"/>	JST(職場対人技能トレーニング)	職場で頻出する定型的な対応(報告・連絡・相談、謝罪する、報告する等)について、ロールプレイを交えて確認をしていきます。
	<input type="checkbox"/>	リラクゼーション技能トレーニング	疲労やストレスをコントロールする大切さを確認し、対処方法としてストレッチや呼吸法、自立訓練法など会社で実践できる方法を体験します。
	<input type="checkbox"/>	問題解決技能トレーニング	自分の困っていること、苦勞していることについて、解決に向けた情報整理の方法を情報提供し、効果的な解決策が選択できるように助言します。
	<input type="checkbox"/>	考え方を見直す講習	自分自身の考え方の癖を見直し、より適応的な考え方ができる方法を認知行動療法の観点から紹介します。
	<input type="checkbox"/>	アサーション	自分と相手を大切にしたいコミュニケーション方法について、学び練習ができるように情報提供を行います。
	<input type="checkbox"/>	アンガーコントロール	怒りをコントロールできるように、怒りのメカニズムや怒りの背景にある考え方の傾向について振り返ります。
	<input type="checkbox"/>	ナビゲーションブック	これまでの職歴や職業準備支援での作業、講習をふり返り、得意なこと・苦手なこと・苦手なことへの対処方法・会社に配慮を求めること等を書面に整理する方法を情報提供します。
	<input type="checkbox"/>	キャリア	これまで大切にしてきた価値観や就職活動時に重要視していること等をふり返り、今後の就労生活を考えていきます。

お問い合わせ

兵庫障害者職業センター
 〒657-0833
 神戸市灘区大内通5-2-2 3階
 ☎ 078-881-6776
 FAX 078-881-6596

開庁時間

平日 8:45~17:00

※土・日・祝日及び
 年末年始はお休み

ジョブコーチによる支援サービスのご案内



ジョブコーチ支援とは



- 障害のある方が職場に適應できるように、働く企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、障害のある方と企業の方、双方に支援を行うサービスです。
- 障害のある方に対しては「職場適應に向けた助言・援助」を、企業の方に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。特に、障害のある方を直接指導、サポートする担当者の方に対して、具体的なノウハウをお伝えします。

※ 国、地方公共団体等の機関及び当該機関において採用された方は、ご利用の対象とはなりません。



ジョブコーチ支援の内容



- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や適應狀況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。

パターン例

(本人)

- ・作業が覚えられない
- ・ミスや抜けがでる
- ・時間内に仕事が終わらない 等

(企業)

- ・なかなか作業のミスが減らない
- ・指示や注意が抜けることが多い 等

作業場面介入型

(ジョブコーチ)

- ・いつ、どこで、なにをすればよいかを明確にするための支援等を行います。

- 集中的に企業を訪問し、本人の作業遂行の狀況や職場環境について確認します。
- 本人に適した仕事のやり方や指導の仕方等について、本人と企業に助言・援助を行います。
- 工作上必要なコミュニケーションに関する助言・援助を場面に応じて行います。

<支援期間> 標準 3～4 か月程度
<訪問頻度> 当初は週 2～3 回程度

● 作業手順書

● 作業予定表

タイムスケジュール(午版)

9:00	出勤	タイムカード
9:05	パソコンの起動	パソコンのセット・清掃
9:55	定時退席の清掃	作業場の清掃(はき掃除・モップ)
10:00	清掃	作業場の清掃(はき掃除・モップ)
10:20	定時退席の清掃	作業場の清掃(はき掃除・モップ)
11:20	定時退席の清掃	作業場の清掃(はき掃除・モップ)
11:30	退席	退席

作業場面介入型 → 相談支援中心型への移行等の組合せもできます。

(本人)

- ・定期的に話ができる機会がほしい
- ・企業との間に入って調整してほしい 等

(企業)

- ・一人で抱え込んでいないか心配
- ・本人の調子を把握するための方法がわからない 等

相談支援中心型

(ジョブコーチ)

- ・定期的な面談を通して、体調やメンタル面等を確認し、必要な助言や企業との調整等を行います。

- 本人や企業との相談支援を中心に行い、本人と企業のコミュニケーションを円滑にしていきます。
- 本人に対しては「疲労やストレスのセルフケアに関する助言」を、企業に対しては「職場内のラインケアに関する助言」を行います。

※ 相談狀況により、作業場面への介入も可能です。

<支援期間> 標準 3～6 か月程度
<訪問頻度> 当初は週 1 回～2 週に 1 回程度

● 体調管理表

	●月●日(月)	睡眠時間	22:00～6:00 (8時間)
6:00	起床 (40)	寝つき	よい わるい
7:00	朝食 (40)	寝起き	よい わるい
8:00	出発 (50)	中途覚醒	ある ない
9:00	会社着 (50)	体調	よい 普通 わるい



ジョブコーチ支援の流れ



相談受付

- まずは**当センター（担当カウンセラー）**にご連絡ください。カウンセラーが支援ニーズや現状等について伺います。

支援ニーズ 状況確認

- カウンセラーが本人との面談や企業等を訪問し、関係者（人事、上司等）との面談や職場の見学等により、詳細な状況について確認します。
- 支援ニーズや状況に応じた支援計画書（案）を作成します。

作業場面介入型

Or
and

相談支援中心型



打ち合わせ

- カウンセラー、ジョブコーチが企業を訪問し、関係者に支援計画書（案）を説明しながら、支援開始に向けた打ち合わせを行います。

支援開始

- 関係者から同意を得られた支援計画に沿って、ジョブコーチ支援を実施します。

フォローアップ

- 支援期間終了時にカウンセラー、ジョブコーチ、関係者で振り返り（ケース会議）を行い、必要なフォローアップを実施します。

支援期間終了に向けて、支援の頻度や時間を徐々に減らしていきます。

集中支援期

移行支援期

ケース会議

※はじめはジョブコーチが中心に動きますが、徐々に企業の方にお任せします。



利用にあたって

- 利用には、本人と企業の両者の同意（利用希望）が必要です。
- 雇用前実習、雇用と同時、雇用後（在職中や復職）のいずれのタイミングでも利用できます。
- 雇用を前提としない体験実習や委託訓練中の利用はできません。
- ジョブコーチは通常2~3名の体制で、交代で職場を訪問して支援をします。
- 業務上で知りえた情報の秘密は守ります。
- 利用にかかる費用は無料です。

利用者の声

本人



- ・最初は覚えるのに時間がかかりましたが、少しずつ作業日報を見て、仕事のスケジュールをチェックすることで、困らずに仕事ができるようになりました。
- ・面談の中で不安な気持ちを聞いてもらい、できている点等をフィードバックしてもらえたので安心しました。

作業支援
+相談

上司



- ・本人が慣れるまで、現場でフォローできない点を支援してもらい助かりました。
- ・様子がおかしいと感じた時の周囲の関わり方を教えてもらい、勉強になりました。

総人事

- ・部署内の社員に障害についての研修をしてもらい、周囲の理解が進みました。
- ・本人をフォローする担当者のメンタルケアにも繋がって、負担が軽減しました。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

兵庫支部

兵庫障害者職業センター



所在地

〒657-0833

神戸市灘区大内通5-2-2（ハローワーク灘3F）

TEL

078-881-6776

Email

hyogo-ctr@jeed.go.jp

アクセス

- ① JR「摩耶駅」下車 徒歩5分
- ② 阪急電車「王子公園駅」東口下車 徒歩7分
- ③ 阪神電車「西灘駅」下車 徒歩10分
- ④ 神戸市バス「水道筋6丁目」下車 徒歩2分
（地下鉄三宮駅前バス停から90.92系統石屋川車庫行きに乗り）

事業主の方・うつ病等により休職されている方へ

リワーク支援のごあんない

うつ病等で休職されている方の職場復帰支援

リワーク支援とは

兵庫障害者職業センターでは、うつ病等メンタル不全により休職されている方が、よりスムーズに職場復帰できるよう、事業所のご担当者様、主治医と連携しながら**職場復帰に向けた支援**を提供しています。

支援内容

- 職場復帰に向け生活リズムや基本的な労働習慣を整える「ウォーミングアップ」
- 体調、心理面の特徴についての自己理解を深めるための「セルフモニタリング」
- 職場復帰後の安定した勤務を維持するための「ストレスマネジメント」

通所を通じて**生活リズムの確立**や体力・集中力の向上、作業遂行能力の向上など…

基本的な労働習慣の確立を目指します。



活動記録表の記入や個別面談を通じ、**実践的な体調、気分の管理方法の獲得**を目指します。

ウォーミングアップ

職場復帰

セルフモニタリング

ストレスマネジメント

グループミーティング、アサーショントレーニング、ジョブリハーサルなど…

様々なカリキュラムの受講を通じて**再休職の防止策**を検討します。



カリキュラムの詳細は裏面をご覧ください!

ご利用の流れ

日程は当センターのホームページ、もしくはお電話でご確認ください

説明会

- ・対象者の方には必ずご参加いただきます。



説明会にご参加いただき、正式に利用を希望される方は、**事前相談**を行った上、**体験利用**を経て正式なリワーク支援の受講を決定します。

事前相談 (約1か月)

- ・計4回程度センターに通所いただき、個別相談などを行います。

事前相談～体験をご利用いただく中で、「ご本人」「事業所担当者」「主治医」の**三者の合意**を得ていきます。

体験 (約1か月)

- ・本格的なリワーク支援の受講に向けた準備を行います。

三者合意の形成

リワーク支援 (1～2か月)

- ・個別の支援計画を元にカリキュラムを受講いただき、復職に向けた準備を進めます。

復職に向けた調整

リワーク支援の期間中、受講者ご本人との相談の上、担当のカウンセラーが事業所の担当者や復職時の職務内容や職場環境について調整を行います。

職場復帰



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JIED)
兵庫支部 兵庫障害者職業センター

所在地

〒657-0833
神戸市灘区大内通5-2-2 (ハローワーク灘3F)

交通案内

- ① J R「摩耶駅」北口徒歩5分
- ② 阪神電車「西灘駅」徒歩10分
- ③ 阪急電車「王子公園駅」東口徒歩7分

TEL 078-881-6776

Email hyogo-ctr@jeed.go.jp

ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hyogo/>



リワーク支援の内容

- * リワーク支援では、次のカリキュラムを提供しています。
- * 個別の「リワーク支援計画」にて取組目標を設定し、受講する内容を決定します。

職場での対人対応力を向上させたい

アサーション トレーニング

- ロールプレイを交えながら、ビジネス場面での自己表現やコミュニケーションスキルを学びます。

テーマ例：「会社面談」「報告・質問・相談」「復職初日の挨拶」など

病気やストレスと付き合いながら働くための知識やテクニックを学びたい

レクチャー (心理教育)

- 講義を中心に、グループミーティング等を取り入れながら、ストレスマネジメントの理論や疾病に関する基礎知識を学びます。

例：「人の認知と行動の理解」：認知行動療法の考え方を学び、より適応的な考え方を採る方法を検討します

「アンガーコントロール」：怒りの背景にある考え方を振り返り、怒りの感情との付き合い方を検討します

悩みについて、他の人の意見を聞いてみたい

グループ ミーティング

- 休職者が抱える悩みや今後の展望など、テーマに沿った話題で自分の行動や気持ちの動きについて振り返り、参加者間での気づきを共有します。

テーマ例：「ストレス対処」、「復職後の働き方（キャリア）」

職場復帰に向けて模擬的な環境で実践練習をしたい

グループ 課題

- グループで、期間を決めての討議やプレゼンテーション、模擬的な業務場面における課題遂行を行います。コミュニケーション能力、ストレス対処能力等、他のカリキュラムで学んだ知識やスキルの実践を行います。

例：「ジョブリハーサル」：複数のタスクを同時に処理するような模擬的作業場を設定し、職場の疑似体験を通じた課題の把握や対処方法の検討を行います

リラックスするための方法を知りたい

リラクゼーション

- 自律訓練法やストレッチ等、リラクゼーションの手法を学びます。

1週間のスケジュール例

	AM (10:00~12:00)	PM (13:00~15:00)
月	自主課題 (課題図書レポート作成)	アサーショントレーニング
火	リラクゼーション	個別相談
水	自主課題 (事業所への報告書作成)	レクチャー(心理教育) (人の認知と行動の理解)
木	簡易事務	グループミーティング (キャリアについて①)
金	ジョブリハーサル	

※実際のスケジュールと異なる場合があります。
※週3~4日のスケジュールとなる場合もあります。



ご利用された方の声

◆リワーク支援を通じ、決まった時間に参加することで生活リズムを立て直すことができ、体力、集中力も回復しました。
◆頼まれると無理をして仕事を引き受けていた自分を振り返り、アサーショントレーニングで、相手の気持ちを酌みながらも自分の意見・気持ちをうまく相手に伝えるコツも身に付けました。



Aさん
(30代・うつ病)



事業所のご担当者

◆職場復帰の準備段階から本人の状況を共有できたので、会社として復職後のサポートをどうすべきか、準備する機会を得られました。

ご利用について～Q&A～

Q.1 どのような人が利用できますか？

- A.1
- * うつ病などの精神疾患により休職中の方、及びその方の雇用事業主が支援対象となります。
 - * また、以下の2点に該当される方が対象となります。

- ☑ 主治医から職場復帰に向けた活動の開始を了解されている方
- ☑ 雇用保険に加入されている方

※雇用保険を財源とした事業であることから、国家公務員、地方自治体職員等の方は利用の対象となりません

Q.2 費用はかかりますか？

A.2 * 公的サービスのため利用料は無料です。

Q.3 障害者手帳は必要ですか？

A.3 * 利用にあたって障害者手帳の取得は必要ありません。所定の主治医の意見書の提出をお願いしております。

その他、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

就労支援事業

1 しごとサポートによる支援

(1) 概要

就職を希望する障がいのある方や在職中の障がいのある方に対して、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、就労に関する様々な支援を行う。

(2) 主な業務内容

- ・就労及び就労に関する生活面での相談・助言・指導・情報提供
- ・就労に向けた基礎訓練・職場実習の調整、企業開拓
- ・就労後の職場定着支援
- ・各関係機関とのネットワークの構築と連携

(3) 設置状況

- ①しごとサポート中部（全市的な拠点）
- ②しごとサポート東部（対象地域：東灘区、灘区）
- ③しごとサポート北部（対象地域：北区）
- ④しごとサポート西部（対象地域：垂水区、西区）

2 発達障害者の就労支援のための相談員配置

(1) 実施概要

平成 26 年度より、しごとサポート（北部・東部・西部）に「精神・発達障害者就労支援員」を配置し、障がいの特性に配慮した相談支援・職場定着支援を実施している。

※令和 2 年度より、しごとサポート中部にも「精神・発達障害者就労支援員」を 1 名配置

(2) 就労支援実績

		相談件数 (延べ件数)	就職者数	職場定着支援 (延べ件数)
令和元年度		1,013	37	752
	東部	308	12	316
	北部	163	3	275
	西部	542	22	161
令和2年度		1,086	42	657
	中部	37	12	29
	東部	350	9	168
	北部	243	1	243
	西部	456	20	217
令和3年度		1,813	39	851
	中部	80	13	4
	東部	882	12	206
	北部	288	2	397
	西部	563	12	244

3 「障害者トライアル実習」の対象として発達障害者の受け入れ

(1) 実施概要

市役所内で短期間（9日間）の事務補助業務に従事する「障害者トライアル実習」の対象とし

て知的障害者、身体障害者、精神障害者のほか、発達障害者についても受け入れを行っている。

(2)実績

- ・令和元年度 1名 ・令和2年度 1名
- ・令和3年度 3名

4 「発達障害者の就労」をテーマとしたセミナーの開催

(1)実施概要

企業における発達障害への理解を深めること等を目的に、兵庫労働局との共催により、「発達障害者の就労」をテーマとしたセミナーを開催している。

(2)開催実績

- ・平成29年度：平成30年3月19日 参加者205名
- ・平成30年度：平成31年3月13日 参加者238名
- ・令和元年度：令和2年3月17日 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
- ・令和2年度：令和3年3月24日 参加者34名
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため Web で開催
- ・令和3年度：令和4年3月23日 参加者93名

5 障害福祉サービス事業所等の支援員を対象としたスキルアップ研修会の開催

(1)実施概要

障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、障害者雇用企業における雇用管理や支援機関との連携事例、支援者に望むこと等の講演を通して、支援機関における支援スキルの向上を目的としてセミナーを開催している。

(2)開催実績

- ・平成29年度：平成30年2月9日 参加者35名
テーマ「企業の人から聞いてみたい（講師：新明和ハートフル株式会社）」
- ・平成30年度：平成30年10月31日 参加者33名
テーマ「企業の人から聞いてみたい（講師：東京海上ビジネスサポート）」
- ・令和元年度：令和2年2月18日 参加者70名
テーマ「超短時間」という新しい働き方
- ・令和2年度：※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
- ・令和3年度：令和4年3月16日 参加者67名（現地39名・WEB28名）
テーマ「企業や職場が支援者に望むこと
-精神・発達障がいの方の就労支援について-（講師：マイナーサポート）」

神戸ひきこもり支援室について

1. 概要

増大する相談需要へ対応するため、令和2年2月3日に「神戸ひきこもり支援室」を開設し相談体制を拡充した。また、令和2年4月からは、ひきこもり支援の総合拠点として、早期支援や長期化防止の観点から取り組みを強化している。

なお、「ラポール」（ひきこもりの親の会である神戸オレンジの会に委託）は、「神戸ひきこもり支援室」の分室として継続相談や居場所の提供等の役割を引き続き担う。

令和4年度は、ICTを活用した相談支援を推進するとともに、当事者居場所の開催や支援終了後の見守り等といったきめ細やかな支援の充実を図る。

2. 相談支援状況

(1) 相談体制

- ①「神戸ひきこもり支援室」 相談員5名（社会福祉士・精神保健福祉士等）
学校担当ソーシャルワーカー1名
- ②「支援室分室」 相談員1名（臨床心理士等）

(2) 相談実績

①相談種別

(単位：件)

	元年度	2年度	令和3年度		
			支援室	分室	合計
電話	629	809	867	27	894
来所	750	1,078	1,048	309	1,357
訪問	15	72	128	3	131
メール	56	41	36	0	36
計	1,450	2,000	2,079	339	2,418

・相談件数は、前年比約1.21倍に増加 ※来所にはオンライン面談12件を含む。

②相談者

(単位：人)

	元年度	2年度	令和3年度		
			支援室	分室	合計
本人	89	83	67	16	83
家族等	336	366	278	29	307
支援機関	19	21	20	0	20
その他	11	6	3	0	3
不明	4	1	0	0	0
計	459	477	368	45	413

・相談者は、家族等からが約7割を占め、これまでと傾向は変わらない。

③障害・診断の有無

(単位：人)

診断	元年度	2年度	令和3年度		
			支援室	分室	合計
有	172	179	123	12	135
無・不明	287	298	245	33	278
計	459	477	368	45	413

(32.7%)

・障害・診断有は 32.7%

・うち障害・診断名が明らかなものは 122 人。内訳は、「気分障害・感情障害」30 人 (24.6%)、「発達障害」29 人 (23.8%)、「統合失調症」10 人 (8.2%)、「F 4 (神経症性障害等)」27 人 (22.1%)

(3) 支援事業 【令和3年度実績】

① 区定期相談会

各区役所で、月 2 回 (半日 2 ケース) 実施

【開催回数 224 回 相談件数 148 件】

② 専門職チーム (精神科医・精神保健福祉士・社会福祉士等) の派遣

緊急・重篤な精神障害が疑われる未受診者等の見立てを行い、必要時治療導入を支援

【対象 46 件 (24 人)、訪問 13 件 (6 人)】

③ 家族教室・家族の居場所

ひきこもりとその行動を理解し本人への接し方を学ぶ。また、家族同士の交流を行う。

【家族教室：開催回数 12 回 参加 37 家族 26 人・8050 家族教室：開催回数 1 回 参加 56 人】

【家族の居場所：実施回数 7 回 参加 57 人】

④ 就労支援

就労の適性を推定・就労体験、就職活動支援を実施

【対象 4 人 就職 3 人 (パート 3)】

⑤ 学校担当ソーシャルワーカーによる支援

関係機関が情報を共有し、役割分担を協議することで効果的な支援につながり、卒業後も社会とのつながりが途切れないよう支援

【相談実人数 99 人 継続支援 59 人 (内小学生 4 人、中学生 19 人、高校生 11 人、大学生 9 人、中・高卒後無所属 8 人、高卒後無所属 8 人)、状態に変化があった者 22 人 (内進学・復学 7 人)】

⑥ ひきこもりサポーター養成講座

【基礎編 (オンライン講座)：申込者 78 名、修了者 62 名】

【実践編：令和2年度分実践修了者（6/30開催）36名、令和3年度分実践修了者（11/26開催）25名】

⑦ 支援者向け研修会の開催

地域の支援者や関係機関等に対してひきこもりの理解及びスキルアップのための研修を実施

【開催回数14回 参加者数4,903名】

3. 発達障害者支援にかかる提言書の課題に関する解決に向けた取組み状況

切れ目のない支援や連携支援を強化していく必要があるため、ひきこもり支援室の相談員が毎月発達障害者相談窓口連絡会へ参加し、発達特性のあるひきこもり者について事例検討を重ねている。

また、連携してつないだケースについても、必要であればひきこもり支援室でいつでも再支援できるよう各発達障害者相談窓口と定期的に情報共有している。

発達障害者に関する研修については積極的に参加している。

4. 今後の予定及び令和4年度新規事業について

(1) ICTを活用した相談支援の推進

①オンライン相談

コロナ禍において、ひきこもりの家族や本人が自室に留まった状態でも相談ができるように令和3年8月よりオンライン相談を開始した。本人が傍らで家族と相談員のやり取りを聞き、「話しやすそう」「叱られたり、無理やりに連れ出されたりしない」と安心感を持てたことから、本人相談に切り替わったケースもある。HP等でオンライン相談を広報し、オンライン相談から本人につながることを目指す。

【令和3年度実績】延べ12件

②分身ロボットを活用した居場所参加

令和3年12月より、ひきこもり本人が自室等からロボットを遠隔地操作して、分身ロボットによる居場所等への参加する取り組み（「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用）を開始した。利用者はまだ少ないが、分身ロボットを通じて居場所の参加者や支援者との交流を体験し、次回から実際の居場所見学を希望する人が多いことから、分身ロボットを積極的に利用して、居場所参加のほか、希望があれば作業や外出の体験も実施していく。

【令和3年度実績】利用者5人6件、サポーター7人11回派遣

体験後⇒直接居場所参加4人（うち1人は作業がある区社協居場所へ）、再利用1人

(2) 当事者居場所 グループワーク

ひきこもり状態にある方への支援は段階的に実施しており、家族に本人への適切な対応方法を伝える（家族支援）⇒本人に社会参加をするための方法を提案（本人支援）⇒外出のきっかけ作り・中間的な集団への参加（中間的過渡的な集団との再会）⇒その方にあった社会参加（就労・復学・ボランティアなど）（社会参加の試行）。

ひきこもりからの回復は一段ずつ階段を上がっていく過程であり、階段を飛ばして先に進むことはできず、時間を要する。

本人支援の段階にある人に社会参加をするための方法を提案するが、「まだ集団に入る気持ちの準備ができていない」などの発言があり、迷いや不安が大きい人も多い。そこで、集団療法として、同じ段階にある人達が集まり、メンバー相互の話し合いを通じて、各人が持つ知識・経験を共有し問題解決のヒントや共感を得ることによって学習や動機付け、態度、習慣の獲得を促すグループワークを導入する。

(3) 8050支援 ケアマネジャーアンケート後の取り組み

8050状態にある世帯の複合的な課題に対応し、世帯支援及びひきこもり当事者の支援につなげるため、要介護者と同居するひきこもり者の実態把握を、(一般社団法人)神戸市ケアマネジャー連絡会と共同で実施した。(令和3年10月に全居宅介護支援事業所を対象として「ひきこもり状態にある方の相談・支援に関するアンケート」をオンラインで調査。)

令和4年度は、ケアマネジャーとの連携方法を検討・支援体制づくりを行う。

(4) 支援終了後の見守り

ひきこもり経験者は、ひきこもり状態から脱しても本人の感じている生きづらさがなくなるわけではなく、断続的にひきこもっている人もいるとの調査結果がある。

このため、就労や復学等により支援室での相談は一旦終了した人について、1年後（1年以内で時期は個別の状態に合わせる）に電話による見守りを行い、ひきこもり状態となっていたり、新たな解決すべき課題が発生している場合は、再度支援を実施する。

神戸市障がい啓発ポスターについて

神戸市では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、日頃より様々な広報・啓発活動に取り組んでいる。

また、平成 29 年 2 月に決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」では、国民一人一人が「心のバリアフリー」を体現するために、具体的な行動を起こし、継続することが必要であるとされている中で、令和 4 年 3 月に策定した「第 2 期神戸市バリアフリー基本構想」にあるように心のバリアフリーの推進のため、市民のバリアフリーに対する意識・理解の向上や、お互い助け合いができる社会づくりを目指しているところである。

令和 3 年 2 月より神戸市営地下鉄・市バス及び民間公共交通事業者からの協力により、車両内等でよく見かけられる障がい特性による行動を題材にした啓発ポスターを掲出してきた。令和 4 年 3 月からは、前回の掲出からおよそ一年が経過したため、デザインを変更して新たな啓発ポスターを制作し、掲出についての協力を呼び掛けているところである。

また、医療機関においても、障がい特性による行動から付き添いの家族や介護者の方がつらい思いをされているとの話を聞き、神戸市内の医療機関からの協力により、啓発ポスターを掲出することとなった。

なお、制作に際しては一般社団法人神戸市手をつなぐ育成会・神戸市重度心身障害児（者）父母の会からご意見・ご協力をいただいている。

○公共交通機関における啓発ポスター



掲出期間：令和 3 年 2 月下旬より

掲出場所：神戸市営地下鉄・市バスにおける全車両内（一部市バス内のデジタルサイネージ）、神戸市営地下鉄駅舎のデジタルサイネージ、山陽バス、神姫バス、阪急バス、みなと観光バス、六甲山観光バス、神戸交通振興、神戸電鉄

制作枚数：約 2,100 枚



掲出期間：令和 4 年 3 月下旬より

掲出場所：神戸市営地下鉄・市バスにおける全車両内、神戸市営地下鉄駅舎のデジタルサイネージ

制作枚数：約 1,200 枚

○医療機関における啓発ポスター



掲出期間：令和4年4月下旬より

掲出場所：神戸市内における医療機関（病院・診療所・
歯科医・薬局等）

制作枚数：約3,200枚

(参考) ヘルプマークの啓発ポスター



掲出期間：令和3年12月より

掲出場所：神戸市営地下鉄・市バスにおける全車両内

制作枚数：約1,000枚

令和3年度 発達障害者支援センター事業実施状況

※ゴシック部分は令和3年度実績・令和4年度予定

1 経緯

- ・平成17年4月、発達障害者支援法施行に伴い、平成19年10月、発達障害児（者）支援における各関係機関のネットワーク構築の中核的拠点として、「発達障害者支援センター（以下「センター」という）」を開設。
- ・平成21年7月、18歳以上の発達障害を持つ方への相談機関として、「発達障害者相談窓口」を、日中活動の場の提供として「居場所事業」を開設。
- ・平成28年の発達障害者支援法改正に基づき、ネットワークをさらに強化するとともに、平成29年度からは、相談窓口で相談できる対象年齢を15歳以上(中学卒業後)と拡充し、家族・関係機関からの相談に対応している。
- ・現在は、発達障害児に関する理解と支援のために、未就学期、就学期、思春期、青年期と切れ目のない支援を行うとともに、有識者会議の場（代表者会）で意見を聞きながら、関係機関との協働により、取り組んでいるところであり、本市における発達障害児者支援に関する今後の取り組みについての提言（令和3年3月）をまとめたところ。
- ・令和4年度は、効率的・効果的に発達障害者施策を企画立案するため、センターの体制を見直し、センターを市総合福祉センターから市役所福祉局障害福祉課内に移転して、発達障害に対する啓発・研修や就労支援等の連携をさらに強化しながら発達障害児者への支援を行うとともに、相談窓口や発達障害児者支援事業については、委託事業者への支援を一部強化（委託費増）して、これまでどおり実施。
- ・市内部（こども家庭局や教育委員会等）や大学、ハローワーク、事業者、医療機関等との連携は引き続き行い、代表者会における議論を行いながら、引き続き切れ目のない支援を行っていく。

2 取り組み

(1) ネットワークの構築

先駆的な事業を実施している大学・医療機関・親の会・民間団体等、発達障害支援の関係機関とネットワークを構築し、協働して各種事業を展開。

①神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）の開催

関係機関による有識者会議。事業運営の参考とするための意見聴取の場として開催。

- ・第1回(7月1日) 令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、課題の検討
- ・第2回(2月8日) 提言に関わる事業の取り組み主な事業の状況

②関係行政機関等とのネットワーク

療育ネットワーク会議、こうべ学びの支援連絡調整会議、総合児童センター療育指導部会、兵庫県立こども発達支援センター市町連絡会、兵庫県発達障害支援協議会等に参加し、ネットワークを構築。

(2) 当事者・家族支援

【こども編】

①ペアレントメンター養成講座

地域での当事者同士の支え合いの推進を目的に、発達障害児の親の会等と協働し、同じ境遇にある親同士の悩みを解決する先輩支援員の養成講座。

・講師：三田谷治療教育院 12月2日(木) 参加者：10人

②サポートブック普及・啓発事業

発達障害児の保護者が、家族以外の支援者に関わってもらう際にその児童の様々な情報を知ってもらうツール。作り方や使い方を学ぶ研修会を実施。また、サポートブックの改訂を行った。

・出張講座 8月 2回 まるやま学園 参加者：23人

10月 2回 のぼら学園 参加者：24人

11月 2回 ひまわり学園 参加者：20人

・サポートブックの改訂版を作成（令和4年度は出張講座を拡大していく）

HP：<https://www.city.kobe.lg.jp/a86919/kosodate/sodan/hattatsushogai/siryu.html>



③ペアレントトレーニング（家庭療育講座）

子どもの「してほしくない行動」や「してほしい行動」に焦点をあて、具体的な対応内容を学習する対処プログラム。母親や父親を対象に実施。ペアレントトレーニングを実施する中でサポートブックもテーマに取り上げ、作り方のコツや実際に渡す際の留意点を学ぶ。

・講師：三田谷治療教育院

・前期：5月21日～7月16日 全6回 対象：小学1～3年生 参加者：7人

・後期：1月8日～3月12日 全6回 対象：就学前 参加者：4人

※別途フォローアップ研修実施 参加者：12人

④パパママサポートセミナー

両親が一緒に参加する事で、より深い学びと理解の共有を目指す。

・対象：概ね小学生校3年生まで

・講師：兵庫教育大学大学院学校教育研究科 准教授 嶋崎 まゆみ 氏

1月15日～3月12日 全5回 参加者：6組12人

⑤祖父母向け講座

発達障害の孫を持つ祖父母を対象に、発達障害児への理解を深める講座を実施。

・対象：概ね就学前～小学校3年生

・講師：関西福祉科学大学教育学部教育学科准教授 加藤 美朗 氏

1月14日(金)・28日(金) 全2回 参加者：23人

⑥思春期年代当事者向け S S T（ソーシャルスキルトレーニング）の実施

夏休み期間を利用して、対人関係に悩んだり困ったりしている中高生を対象にした S S Tを実施。参加者同士の交流を通して必要なコミュニケーションスキルについて学ぶ。

- ・夏休み 中学生対象 7月～8月 全4回 参加者：6人
- ・春休み 高校生対象 3月 全3回 参加者：3人

⑦家族支援事業（神戸市社会福祉協議会に委託）

発達障害児の保護者の悩みを和らげ、保護者が子どもの特性を理解し適切な療育ができるようにするための連続講座を開催。

- ・対象：年中・年長
- ・講師：神戸親和女子大学発達教育学部教授 大島 剛氏
11月4日(木)～12月9日(木) 全7回 参加者：子どもと保護者5組

⑧大学と連携した支援事業（神戸市社会福祉協議会への補助）

神戸大学と神戸市との地域連携事業として、地域の身近な場所で、発達障害児やその保護者を対象とした療育プログラムや専門研修プログラムを実施。

- ・親支援教室（すまいるぽっとらっく）
- ・対象：3歳以上就学前の子どもと保護者
- ・講師：神戸市総合療育センター診療担当部長 高田 哲氏ほか
4月17日(土)～3月12日(土)11回実施 参加者：延161人

⑨県と協働した医療・療育環境の充実

県立こども発達支援センターの神戸市の窓口として、利用に係るアセスメントや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を実施。

- ・連携実績：3人

【おとな編】

① 発達障害者相談窓口

発達障害者が身近な場所で相談できる窓口として、市内4か所で発達障害者相談窓口を実施。当事者が地域でより快適な生活が送れるよう、日常生活、就労、医療、教育など多岐にわたり相談支援している。

平成25年度から27年度にかけ、相談体制の充実のため、相談員を増員（2名体制）し、相談員1名では実施しにくかった同行支援等を、全相談窓口で積極的に実施。令和2年度は、コロナ下においても相談継続できるようタブレット端末を配布するとともに、地域活動支援センターとの連携強化のため、相談窓口職員による地域活動支援センターへの巡回等によるスーパーバイズ業務を開始。

- ・対象：市内在住の15歳以上（平成28年度までは18歳以上）の未診断を含む発達障害者とその家族

- ・ 東部相談窓口（新緑福祉会）：東灘区、灘区
- ・ 中部相談窓口（神戸聖隷福祉事業団）：中央区、兵庫区、長田区、須磨区
- ・ 北部相談窓口（かがやき神戸）：北区
- ・ 西部相談窓口（すいせい）：垂水区、須磨区

<延相談件数>

年度 \ 窓口	東部	中部	北部	西部	計
令和元年度	1,551	1,095	822	1,239	4,707
令和2年度	1,026	1,076	940	1,009	4,051
令和3年度	719	984	1,297	1,076	4,076

② 発達障害者居場所づくり事業

発達障害者の身近な居場所として、市内3か所（2か所は月1回開催、1か所は毎日型）で発達障害者居場所を実施。ゲームなどのレクリエーション、就労や生活技術のスキルアップ、SST等を実施。

- ・ 対象：発達障害者相談窓口を通じて紹介された市内在住の18歳以上の発達障害者
- ・ あんずのつどい（木の芽福祉会） 利用者：39人（月1回）
- ・ ひだまりのつどい（かがやき神戸） 利用者：45人（月1回）
- ・ ゆめののつどい（神戸光有会） 利用者：889人（毎日型）

令和4年度は、毎日型を継続するとともに、月1回の2か所の居場所を親の会（NPO法人ピュアコスモ）に委託して、月3回実施し、親の会の立場から専門家（公認心理士、精神保健福祉士等）の協力を得て、当事者主体のプログラムの提供や保護者への相談に応じるなど内容を充実させる。

③ 更生相談所の診断

発達障害者相談窓口からの依頼に基づき、相談や判定を実施。嘱託医師を配置して診断を実施。

年度 \ 窓口	東部	中部	北部	西部	計
令和元年度	6	3	1	9	19
令和2年度	1	5	0	6	12
令和3年度	6	4	0	0	10

④ 当事者向け SST 「グループセッション」の実施

発達障害者相談窓口を利用中で、就労を目指す当事者の方を対象にした SST を実施。就労や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶ。

- ・講師：三田谷治療教育院
 - ・3回×1コース 3人 5回×1コース 8人
- ⑤ パートナーとのコミュニケーション講座
- 発達障害者相談窓口を利用中で、配偶者が発達障害の特性をもっている方を対象に、発達障害の特性への理解をすすめるとともに、夫婦間で円滑なコミュニケーションがとれるようなコツを学ぶ。
- ・講師：三田谷治療教育院
 - ・2回×1コース 2人
- ⑥ 思春期・青年期発達支援事業
- ・あっとらんど（思春期発達相談支援事業）
臨床心理士の面談による相談支援を行う。第2・4の火・土
対象：13歳～18歳の発達障害児・家族
総相談件数：延148件 新規相談件数：実31件
 - ・Be・ユース
作業療法士が個別に本人をサポートし、各自の特徴と向き合って様々な活動を行い、就労、自立生活に必要な日常生活のスキル向上を図る。第2・4の土
対象：13歳～18歳の発達障害児者
実施回数：20回 参加者数：延21人
令和4年度は、個別サポートに加え、教育委員会と連携し、地域支援マネージャーである作業療法士が市内の高校通級教室を定期的に訪問し、通級教室に在籍する発達障害のある生徒への適切な指導やかかわり方について、カンファレンスを通じて助言を行う。（対象校：神戸工科高校、摩耶兵庫高校）
- ⑦ 中高生のためのグループプログラム
- 長期休みを利用して、中高生を対象にしたSSTを実施。学校生活や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶ。
- ・講師：三田谷治療教育院
 - ・中学生対象 夏休み 6回×1コース 参加者：6人
 - ・高校生対象 春休み 3回×1コース 参加者：3人
- ⑧ 大学生の支援のためのオンラインプラットフォームの構築
- オンラインのプラットフォーム「virtual inclusion campus@kobe(略称 vic@k:ビック)を構築し、希薄になりがちな相互のつながりを強め、バーチャル空間の汎用ツールを導入。発達障害のある学生のネットワークの構築や障害学生同士の自助による支援に努める。
- ・委託先：すいせい
 - ・対象：10大学等（兵庫県立大学、神戸大学、神戸外国語大学、神戸看護大学、流通科学大学、神戸芸術工科大学、神戸学院大学有瀬キャンパス、神戸女子大学、甲

南大学、神戸高専)の教職員等

2回 出席者：延40人(当事者含む)

令和4年度は、対象を神戸市全体の大学に広げるとともに、学生向けの交流会と大学教員向けの定期相談会を定期的に開催。

- ⑨ 青年期発達障害者支援事業(家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング)
当事者とその家族を対象にした各種支援事業を実施。具体的には、青年期以降の当事者家族を対象にした「大人版ペアレントトレーニング」を実施。
講師：関西学院大学大学院文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか
4回×2コース 参加者：延18人
ブラッシュアップセミナー 3回 参加者：延20人

(3) 人材育成

① 発達障害支援者サポート事業

「発達クリニック」での知見やノウハウを生かして、保育所や児童館・児童発達支援事業所等の福祉施設職員を対象に資質向上のために実施。一部の講座は市民公開。

- ・対象：保育所、幼稚園、児童館や児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を含めた福祉施設職員及び一部一般市民公開

【支援者対象】5月23日(日)～12月11日(土) 14回実施 参加者：延513人

【ボランティア対象】7月4日(土)～1月29日(土) 10回実施 参加者：延536人

② 関係職員向け研修

- ・発達障害者相談窓口、居場所、相談支援センター、しごとサポート、区役所職員等対象

講師：兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三氏 11月8日 参加者：28人

- ・発達障害者相談窓口職員対象

講師：関西学院大学教授 米山 直樹氏他 4回 参加者：延26人

- ・全市事例検討会

講師：兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三氏 2月24日 参加者：25人

③ 窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。居場所、就労推進センター等関係機関職員が参加

④ 発達障害者相談窓口巡回支援(関西学院大学)

4か所の発達障害者相談窓口に対して、個別事例等を検討

講師：関西学院大学大学院文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子氏

4窓口×2回 参加者：延15人

⑤地域支援マネジメント事業

発達障害に知見や専門的知識を有する職員等により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、関係機関職員及び事業所等のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。

講師：神戸大学大学院保健学研究科助教(作業療法士) 篠川 裕子氏

思春期事業カンファレンス 2回 参加者：延8人

⑥兵庫県かかりつけ医等発達障害者対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、各地域の推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域に戻って、かかりつけ医等の医療従事者に対して、対応力向上研修を実施。

兵庫県、県医師会の事業に、神戸市医師会とともに県市協調事業として共催。

講師：兵庫県立ひょうごこころの医療センター 院長 田中 究氏

尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあ 参事 大東 寧代氏

ひょうご発達障害者支援センタークローバーセンター長 和田 康宏氏

神戸市発達障害者支援センター長 山本 優理

2月10日(木) オンライン実施 参加者：68人

(4) 市民啓発・広報事業

①一般市民向け講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催。

・11月18日(木)～11月30日(火) オンライン配信

テーマ：学童期から思春期世代における発達障害の特性理解と関わり方

講師：大阪医科薬科大学 LD センター顧問 竹田 契一氏 参加者：730人

・3月15日(火) 集合式(兵庫県看護協会ハーモニーホール)

テーマ：専門家と当事者が語る発達障害の理解と支援

講師：伊丹健康福祉事務所(保健所)所長 清水 光恵氏・当事者 参加者：87人

②出前トーク(市民向け啓発講座)

出前トーク等個別要請に基づき、研修講師を派遣

2回(西神東地区民児協・母子福祉たちばな会) 出席者：21人

③パネル等展示

・「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障害啓発週間」(4月2日～8日)に合わせ、「LIGHT IT UP BLUE JAPAN」等発達障害の市民啓発のためのパネル展示を実施。

期間：4月1日(水)～30日(木)の1か月間。

・神戸市生涯学習支援センター(3月16日～4月15日)、さんちかギャラリー(3月24日～31日)、さんちかアドウィンドウ(4月1日～29日)でパネル展示

- ・ライト・イット・アップ・ブルー2022 実行委員会主催のイベント協力(ポスター等掲示、啓発誌に掲示掲載)
- ・「ちょっと気になる・・・うちの子ども (子育て安心BOOK)」イオン子育て情報コーナー等に設置。(イオン4店舗 (Umie店、垂水店、ジェームス山店、神戸北店)、あんぱんまんミュージアム 550部補充)
- ・さんちか「ゆめ広場」でパネル展示等啓発事業の実施
11月12日(金)～13日(土) (12月3日～9日の障害者週間にあわせて開催された「BE KOBE ～障がい理解とパラスポーツ～」に参加)

④ホームページ等

センター主催及び関係機関の研修会・講演会案内、発達障害QA、相談窓口、発達障害関係コラム、関係機関リンク等を掲載し、ホームページの充実等市民や支援者に役立つ情報発信の実施。

⑤支援者向研修動画の作成と配信

発達障害の支援ポイント研修動画(こども編・おとな編)を作成し、ホームページで公開

⑥啓発冊子等の配布

発達障害者支援センターの啓発冊子等を随時配布し、相談窓口等の広報を行うなど、市民向け啓発の実施。

⑦大規模接種会場へのサイネージ掲出WEB開催

神戸市発達障害者思春期・青年期居場所事業「ヒュッゲ」を開設します

1. 趣旨

- 「学校生活が上手くいかない」「将来のことで悩んでいる」「コミュニケーションが苦手」「友だちが欲しいけど話しかけるのが苦手」など、思春期・青年期の発達障害を抱える当事者を対象に、安心して話をするのができ、ほっとできる居場所を提供する。
- ご家族からの心配なこと、困っていることなど、発達障害の特性や生活の困難さを理解してくれる専門スタッフがお話をお聴きする。

2. 居場所「ヒュッゲ」の概要（令和4年6月10日より開始）

- 日時：第2・第4金曜日 17時～19時
第3土曜日 14時～16時
- 場所：神戸市総合福祉センター・4階会議室3（中央区橋通3丁目4-1）
- 内容：出入り自由。宿題、読書、リラクゼーション、レクリエーション（体操、カードゲーム等）、おしゃべり、制作活動（折り紙、ぬりえ等）、学習活動（身だしなみ講座、一人暮らし準備講座等）やご家族からの悩みごと、ご相談をお聴きするなど
- 対象：概ね15才以上の発達障害者（発達障害の診断を受けていない方も含む）及びその家族
- 定員：5名程度
- 利用料：無料
- 専門スタッフ：作業療法士、心理士、福祉・医療職等
- 申し込み方法：メール（氏名、年齢、連絡先）にてピュアコスモに直接申し込み
- 募集方法：チラシ、ホームページ、発達障害者相談窓口からの紹介など
- ヒュッゲの由来：デンマーク語で「居心地がよく快適で陽気な気分であること」
- 実施団体：NPO 法人ピュアコスモ（事業委託）

2003年兵庫県高機能広汎性発達障害児・者・親の会ピュアコスモとして発足。
兵庫県自閉症協会高機能ブロック ピュアコスモとして活動したのち2009年からNPO 法人ピュアコスモとして活動中

（参考）

- ・毎日型・発達型の居場所（ゆめののつどい）：月・火・木・金・土/12時30～16時（定休日：毎週水・日・祝日）
- ・発達障害者を対象に、日中活動をサポートする場（地域活動支援センター・発達型として神戸光有会に委託）
- ・登録者19名（1日平均5名程度の参加）

神戸市思春期・青年期発達障害者支援事業



ヒュッゲ

～思春期・青年期の方がほっとできる居場所～

「学校生活が上手くいかない」「将来のことで悩んでいる」「コミュニケーションが苦手」「友だちが欲しいけど話しかけるのが苦手」なひとで神戸市に在住、在学、在勤の思春期・青年期（概ね15歳以上）が対象です。

 **場 所** 神戸市総合福祉センター 4階 会議室3
(神戸市中央区橘通3丁目-4-1)

お部屋があいている日・時間

第2・第4金曜日 17:00～19:00 〈17:30～あいさつ〉

第3土曜日 14:00～16:00 〈14:30～あいさつ〉

この時間内の出入りは自由だよ！

* 第4金曜日はプログラムがあります

宿題OK!読書OK! 但し、ひとに迷惑をかけること。(飲食は飲み物だけOK)

作業療法士や心理士、福祉・医療職などのスタッフが活動をサポートします

 **利用料** 無料

 **定員** 各回5名程度

どんなことするの？

どんなひとが集まっているのか見るだけ リラクゼーション カードゲームやからだを使ったレクリエーション活動
制作活動（折り紙、ぬりえ）や学習活動（身だしなみ講座、一人暮らし準備講座）

 何もしなくてもいい ただ座っているだけでもいいし、お昼寝していてもいいよ。

* 申し込み方法は裏面

お申し込み方法

氏名、年齢、連絡先（電話番号）を記入の上、メールでお申し込みください

メールアドレス：ibasho.hyugge@gmail.com

問い合わせ先

神戸市発達障害者支援センター 078-322-5164

居場所事業の名称「ヒュッゲ」の由来・・・

「ヒュッゲ（Hygge）」とは、デンマーク語で居心地がよく快適で陽気な気分であることを意味します。物質的に満たされるのではなく、人とのかかわりやふれあいの中で感じる居心地のいい空間を、ご本人やご家族に提供したい…そしてそこで「ゆったり、ゆったり」とした時間を過ごしてほしい…そんな願いを込めて名付けました。

この事業は神戸市からの委託を受けてNPO法人ピュアコスモ（<http://purecosmo.com/hygge>）が実施しています。

ピュアコスモは、自閉スペクトラム症児・者とその家族が幸せな社会生活の場の提供に関する事業を行い、自閉スペクトラム症児・者のよりよい成長、幸福な人生の創造に貢献するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。

詳しくはこちら⇒



コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください

- ・ 当日、体調のすぐれない方、熱が37度以上の方は、参加出来ません。
- ・ ご来場の際はマスクを着用し、センター入り口の消毒液で手指の消毒をお願いいたします。

Virtual Inclusion Campus @Kobe

神戸市大学生支援事業
×
社会福祉法人すいせい

障がい学生支援に携わる教職員対象

定期相談会

@ オンライン会場(oVice) *

【 6月30日(木) 15:00~17:00 】

・ 入場自由→当日URL : <https://vick.ovice.in/>
ネットワーク作りや雑談などお気軽にご参加ください！

※入場の際、【大学名】〇〇〇〇フルネームでお願いいたします。
管理者が許可するまでロビーでお待ちいただきます。
当日はPCでGoogle chromeからのアクセスを推奨いたします。

・ 修学支援や就労支援など、個別相談をご希望の方は
以下より申し込みください。

<https://forms.gle/BgUWKXwapo8Bbkou7>

申込〆切：6月23日（木）

*oViceとは…「ちょっといい？」と簡単に声をかけられる
バーチャル空間上のオフィスです。アバターを使ってオン
ライン画面上を自由に動いて、自由に話しかけることがで
きます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人すいせい

大学生支援事業担当：塚田 吉登、生野 茜

〒655-0893 神戸市垂水区日向2-2-4 垂水日向ビル3F

Eメール：plus-u@sfsuisei.org

Virtual Inclusion Campus @Kobe

障がい学生・教職員 × 特例子会社

ミートアップイベント

【ゲスト】

住友生命グループ 特例子会社
株式会社スミセイハーモニー

【開催日時】

7月13日（水）

15:00～17:00

@オンライン会場(oVice)

【内容】

- ・特例子会社とは？
- ・スミセイハーモニーの概要、配慮内容
- ・実際に働いている方の体験談
(聴覚障害1名、発達障害2名 予定)
- ・質疑応答

【oVice】

oViceとは...「ちょっといい?」と簡単に声をかけられるバーチャル上のオフィスです。アバターを使って画面上を自由に動いて、気軽に話しかけることができます。ブラウザからアクセスできます。

【お問い合わせ先】 社会福祉法人すいせい
神戸市大学生支援事業担当：塚田(つかだ)、生野(しょうの)
〒655-0893 神戸市垂水区日向2-2-4 垂水日向ビル3F
メール：plus-u@sfsuisei.org



参加申込はこちら↓

【対象】

神戸市内の大学に所属する、
障がい学生支援に携わる教職員、
修学・就労支援を受けている障がい学生、
もしくは神戸市内在住の障がいのある大学生・院生
(学年、障害種別問わず)

<https://forms.gle/ZA7gsStcfmYuqEr36>



※申込みは各大学/機関の教職員の代表者様お1人からお願いいたします。
※1大学最大5名まで（教職員、学生含め）の参加でお願いいたします。
※フォーム内で教職員、学生の参加人数、参考のため学生の属性（学年、障害種別）をお知らせください。

申込×切：7月6日（水）まで